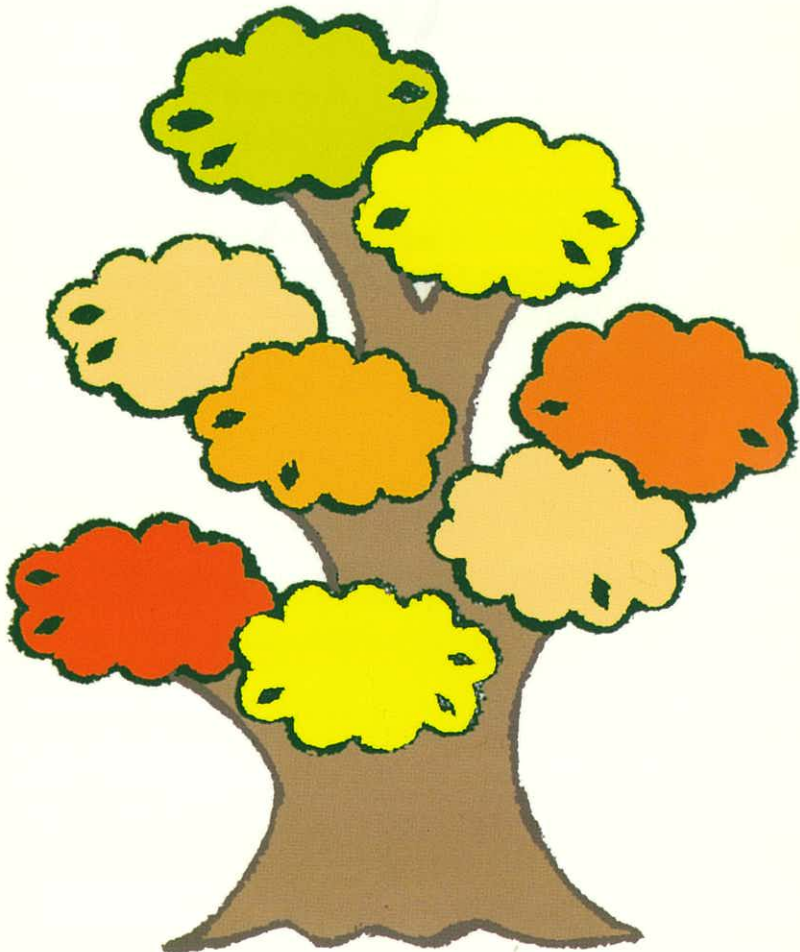


LAOS 講座 別冊

人生6合目からの歩み

—ルーテル教会の応援ノート—



日本福音ルーテル教会

人生 6 合目からの歩み

—ルーテル教会の応援ノート—

目 次

はじめに	2
第一部 高齢者への理解	
Ⅰ. 日本における古い・病い・死の現状	4
Ⅱ. 聖書にみる古い・病い・死の理解	13
Ⅲ. 3編の信仰詩	29
第二部 高齢者への牧会	
Ⅰ. 高齢者にとっての「信仰」「礼拝」「祈り」「聖礼典」	33
●ケーススタディ「高齢者にとっての信仰・礼拝・祈り・聖礼典」	41
Ⅱ. 死・葬儀・家族・お墓	45
●ケーススタディ「葬儀」	47
第三部 高齢者伝道に関するアンケート分析 (日本福音ルーテル教会約50教会からの回答)	
Ⅰ. 「設備面について」	49
●ケーススタディ「教会として求められるハード面、備品の必要性」	51
Ⅱ. 「個人への具体的なケアについて」	54
●ケーススタディ「高齢者訪問」	57
Ⅲ. 「高齢者向けプログラム」	60
●ケーススタディ「シルバーサムエル他」	62
Ⅳ. 「高齢者自身の奉仕について」	65
●ケーススタディ「高齢者自身の奉仕について」	67
Ⅴ. 「地域社会の中で」	70
●ケーススタディ「教会は地域の心のセンター」	73
第四部 資料編	
Ⅰ. 高齢者福祉サービスの利用について	75
Ⅱ. 成年後見制度 Q & A	83
Ⅲ. 高齢者と共に読む推薦図書	92
あとがき	95

はじめに

「証しし、奉仕する信徒になろう！宣教の担い手である信徒になろう！」を合言葉にこれまで進んできた PM21・P2 委員会から、「高齢者伝道ブックレット」をお届けします。

PM21 の 10 年間（2002 年～2012 年）の内、前半期の P2 委員会の取り組みの大きな目標は、「信徒の働きを再発見し、強める」ことでした。委員会では、より積極的に福音宣教の担い手となる信徒像・教会像を明確にするための学びや議論を重ねました。その結果「LAOS 講座・全 9 巻」や「信徒宣言 21」が生み出されたのです。これらのテキストは現在も多くの教会で用いられています。

後半期には、特に高齢者伝道に目標を定めた取り組みを行いました。急速に進む高齢化社会の直中に生きる教会として、私たちは果たすべき働きを見定め、具体的に行動することが求められています。これまで長い間私たちの教会は「青年伝道」に力を注いできました。時代の求めに応じて多くの青年向けの伝道パンフレットや教育プログラムなどが計画・実行されてきたのです。教会の伝道目標は常に「若者を導く」という視点に立っていたと言っても過言ではないでしょう。

しかし、現在の社会状況は大きく変化しています。65 歳以上の高齢者の割合が全人口の 25% を占める日も間近です。もちろん教会も例外ではありません。私たちは高齢化社会の中で生きる教会の宣教体勢を真剣に考え、構築する必要があります。委員会では取り組むべき働きを可能な限り具体的に示したいと考えました。そこで、全国の教会・教職にアンケートをお願いし、その結果を分析しました。現在教会が直面している課題やそれぞれの現場で取り組んでいる活動やアイデアが多く出されました。医療・福祉・死と葬儀を巡る問題。教会生活・バリアフリーなどの側面からも具体的な提案が専門家から寄せられています。これをまとめてブックレット「人生 6 合目からの歩み—ルーテル教会の応援ノート—」にしました。

第一部では聖書から老い・病い・死の意味を聞きます。そして第二部・第三部では具体的に教会が果たすべき役割をハード・ソフトの両面から

探ります。

LAOS 講座別冊として編集されたこの本も、これまでの9冊と同じように新たな学びと実践のために有効活用されることを期待しています。さらに、それぞれの教会の置かれた地域の医療や福祉の情報を集めて自前のノートの作成も考えられます。

この本を通して宣教を担う教職・信徒の働きがますます豊かにされるようお願いしつつ。

2012年4月

日本福音ルーテル教会
宣教方策 21 (PM21)
プロジェクト 2 (P2) 委員会



第一部 高齢者への理解

I. 日本における老い・病い・死の現状

1. 望んできたこと、戸惑っていること

うれしいこと——長寿世界——

無病息災（健康）で、できるだけ長生きできて（長寿）、できたら安らかに、愛する家族に見守られながら大往生したい・・・これはだれしもが願ってきたことでした。それが、この国で叶うようになってきたのです。第二次世界大戦前の日本の平均寿命は 50 歳に達していませんでした。それがなんと現在は世界一になったのです。1947（昭和 22）年は、男性 50.06 歳、女性 53.96 歳でした。それがどんだんうなぎ上り、ついに 2005（平成 17）年には、男性 78.56 歳、女性 85.52 歳になり、直近の 2010 年には男性は 79.6 歳、女性は 86.4 歳にまで寿命は伸びたのです。世界一です。それだけではありません。100 歳を超す方は 2011 年 9 月 1 日現在、全国に 47,756 人ご健在だということです。素晴らしいことですね。わたしたちの周囲でもご高齢の方々をよく見かけます。織田信長が炎上する本能寺で、最期に「人生五十年、下天のうちに比ぶれば・・・」と謡曲「敦盛」を謡う場面が有名ですが、今はだれも人生は 50 年だとは思いません。平均寿命が 6 割以上も伸びるなど夢のようです。衛生状態、食生活と栄養摂取、医学・医療と福祉制度、人が生きるために必要な環境がさまざまに改善され長足の進歩を遂げてきたお陰でしょう。

PPK 願望

ところが、まことに皮肉なことに、喜ぶべき長寿社会の到来のはずなのに、この国は今の事態に戸惑い、あたふたしています。長期的に安心できる社会づくりができていないのです。医療も福祉もずいぶんと整ってきたのに、先行き不安も大きいのです。

「PPK」などというへんてこな言葉が結構語られているのです。なにかといえば、P＝ピン、P＝ピン、K＝コロリ。元気な老後の生活を満喫

して、逝くときは長患いなどせずにサッとあの世へ旅立ちたい。そういう希望があるということは、裏を返せば、そうではないということなのでしょう。「寝たきり老人」などという言葉は外国にはないそうです。「死ななくなったのではなく、死ねなくなった」というのは、医学が高度に発達したことが嬉しくて言っている言葉ではありません。「スパゲッティー症候群」というのは新しい病名ではありません。いろんな管が上からぶらさがって患者の体に繋がれている様子を皮肉った表現です。「胃ろう」を造設するべきか否か、誰もが悩んでいます。できるだけ長く生きることができるようにとの願望は誰しもが持ちますが、一体どこまで「延命治療」をすることが社会的に許容されているのでしょうか。なにかの決定の際には、誰の意思が尊重されるべきなのでしょう。人が亡くなる時に尊厳をもって死にたいと願うのはあまりに当然のことですが、事改めて「尊厳死」などと言われなければならないのは一体なぜなのでしょう。

世界に冠たる国民皆保険制度が整い、介護保険制度が敷かれ、高齢者向け福祉事業は花盛りです。しかし、社会保障制度をどうやって維持していくのか、政治家も行政も誰もが頭を痛め、知恵を出し合っては解決策が模索されていますが、まだ国民の合意形成には至っていません。高福祉高負担なのか、低福祉低負担なのか、中福祉中負担なのか？また、かつては「胴上げ」型だったのが、いつしか「騎馬戦」型になり、いずれは「肩車」型になっていく予想がなされる高齢者とそれを支える世代（生産年齢人口）の人口比の問題も大きなことです。

冷静に課題と可能性とを

そもそもこの国では「少子高齢化」というとき、まるで子どもを少なくしか産まない（産めない）女性が責められたり、長生きしている高齢者が（強い表現を使えば）厄介者扱いされ肩身の狭い思いを強いられたりしていないか、よくよく考えてみる必要があります。

明治維新から終戦までの80年程の間に人口は3倍弱もの急成長を遂げました。戦後も2度のベビーブームがありましたが、統計上の予測では今後確実に人口減に向かいます。合計特殊出生率（一人の女性が生涯に出産する割合）は、人口再生産を安定的に支える為に必要なのは2.07だと言

われていますが、日本では最近やや上向いたとはいえ、2010年には1.39でした。先進国ならみな低いというわけではありません。フランスなどは安心して出産・子育てができる環境が備えられているので、1.99（2010年）の値になるのです。日本に欠けているのはそれなのです。女性のせいにしてはいけません。

同様に、社会の高齢化も高齢者のせいでないことなど、考えるまでもなく自明です。しかし、たとえば教会の高齢化が話題になったりすると、高齢者が申し訳なさそうな顔をなさることがあるのです。豊かな人生経験、また信仰生活の蓄積があることは誇りとしなければならないのに、全人口に対して若い世代が育っていないから、相対的に高齢者の割合が高くなるのです。教会の高齢化の速度は社会全体の高齢化のずっと先を行っています。その実態は教会で日々実感されていることでしょう。

冷静に現実を見つめて、また秘められた可能性も見つけ出さなければなりません。

2. 高齢社会とそのメンバー

あとふたつの世界一

高齢化・高齢社会というものについて若干説明をします。高齢者とは65歳以上の方々を言います（その方が気が若く、健康で元気で、本人も高齢者などと呼ばれたくなくても、統計上はそう扱います。老人福祉法でも老人とは65歳以上をさします）。その高齢者の全人口に占める割合が7－14%だと「高齢化社会 aging society」と呼び、14－21%を「高齢社会 aged society」、そして21%超だと「超高齢社会」というわけです。

日本はどうでしょうか。1947年の国勢調査では65歳以上は総人口の4.8%にしか過ぎませんでした。1960年は5.7%、1970年になると7%に達し、1979年に8.9%、1998年に16.2%、さらに2010年には23.1%、これは高齢社会ではなくそれを超えて超高齢社会に入ったのです。といってもこれは先進国の仲間入りだというのは間違いです。アメリカ12%台、イギリス15%台、フランス16%台です。しかも、日本の場合、2024年には30.0%、2055年には40.5%へと持続的に上昇が続くと予想されています。40%というのは、総人口の2.5人に1人が高齢者ということになり

ます。

もう一つの世界一があります。それは、高齢化社会が高齢社会に移行するまでに要する時間の長さ、言い換えればそのスピードです。高齢者率7%から14%に移るのに、フランスは115年、スウェーデン85年、イギリス47年、ドイツ40年に比べて、日本は僅か24年で高齢社会に突入したのです。この超スピードは自慢することではなく、わたしたちの社会がその構成員の割合や年金・福祉制度の設計及び運用を含めて、新しい社会の在り方をゆっくり歩きながら試行錯誤しつつ考えつつ作り上げてきたのではないということです。社会の大方の方は、高齢化が史上（日本史上かつ世界史上）初の事態に一気に突入してしまって、一言で言えば、それに慣れていないのです。経験知というものがないのです。

気が付いたら、たとえば東京で言えばつい最近、1世帯あたりの人口は2人を割っていました。もちろん若い単身者も多いですが、高齢者の独り暮らしも少なくなく、それが孤独死、孤立死の原因にもなっているのです。認知症を患っている方の数もうなぎ上りです。ぼけ老人とか痴呆症という呼称を改めたのもさほど昔のことではありません。

コミュニティの中で生きる

今日の福祉はかつて慈善事業と呼ばれていましたし、教会、宣教師や日本人キリスト者たちはその先駆けでした。社会事業という名前を経て今日社会福祉と呼ばれるようになったことはいいのですが、一般の人には漠然と、社会福祉でいう社会＝国家ないし地方自治体、行政という理解があるように思えます。国家予算の4分の1ほどは社会保障関係ですし、そこから補助金や措置費などもおりてきます。もちろん、個人ないしその家族にばかり責任を負わせるのではなく、国家が憲法によって保障されている生存権また健康にして文化的な生活を守るために極めて大きい責任を負っていることははっきりしています。

しかし、同時に福祉は「自助・共助（ないし互助）・公助」の三つがうまく役割を分担し合い補い合いながら、担っていかなければ決してうまくいきません。公助は政治と行政がしっかり知恵を出し、財政も健全に運営しながら、国民のため、とりわけ弱い立場の人たちへの配慮が行き届いた

社会保障・社会福祉の仕組みを作り出し運営してほしいと思います。国民自身もどこまで負担をしつつ福祉を要求していくか腹を決めなければなりません。

共助ないし互助抜きの福祉活動も重要です。中世ヨーロッパで教会・修道院がよい貢献をしていましたが、宗教改革で修道院が閉鎖されていく中、ルターは町や市に向かって「共同基金」を作って市民が互いに助け合う仕組み作りを提案しました。今日の福祉の原型とも言えるでしょう。

古代からキリスト教会は「ディアコニア（奉仕）」の働きを重んじて、日本でも宣教開始以来さまざまな福祉活動を行ってきました。ルーテル教会の歴史を見ると、そのことはよくわかります。詳しくはるうてる法人会連合編『未来を愛する 希望を生きる』をご覧ください。これは、伝道ではなくて奉仕であり、教会が地域社会に仕えていく業でした。

コミュニティー（地域社会）に仕える組織や個人には社会福祉協議会や地域支援包括センターなどもあれば民生委員などもあります。教会もまたこの高齢社会に住む住民として、その人材と施設をもって神さまから与えられた務めを見出していきましょう。

3. 高齢者は助けを必要とするばかりではない

喪失を経験する人々

高齢者とはどういう人たちだと特徴づけることができるでしょうか。その一つは喪失を経験する人たちだと言えます。高齢者になるということは、それ以前に持っていたものを一つまた一つと喪失していくということです。

たとえば、30年、40年と打ち込んできた職業を、定年を迎えて退職するというで喪失します。それは定期的に得ていた収入を喪失するというでもありますし（それは退職金や年金という形での収入に変わることもあります）、別な仕事に移っても、以前もっていた収入は同じようには維持できないでしょう。やはり、ある意味で喪失です。

それ以上に、やり甲斐のあること、そのために誠心誠意尽くす対象を喪失することでもあります。退職してしまえば、社会との目に見える繋がりを喪失することでもありますし、名誉とか社会的評価とか貢献の感覚を喪

失することでもあります。健康を少しずつ喪失することも起こります。親しい友人・知人あるいは大事な家族と死別することで喪失することも起こります。記憶力の低下ないし喪失は悲しいものですが、生物である人間にとっては仕方のないことです。

永年夫婦として生涯を手を取り合って生きてきて、一方が先立ち、他方が遺されるというときの感情については、実にさまざまな、心を打つ本があります。作家・遠藤周作が天に召された1年半後に夫人・順子さんが著わした『夫の宿題』もその一つ。作家・城山三郎の、夫人・容子さんを想って書いた『そうか、もう君はいないのか』『どうせ、あちらへは手ぶらで行く』はその喪失感をしみじみ伝えてくれます。

喪失は避けられないけれども、辛いことには変わりありません。高齢者には、そう言うそぶりを見せようと見せてしまいと、そのような側面があることを周囲はよく理解しておく必要があります。そのことを理解してくれる人が周囲にいて、その喪失を穴埋めする何かと一緒に見つけてくれる人がいるなら、ずっと幸せな老後の日々を過ごすことができるでしょう。

自由を獲得する人々

喪失は厳粛な事実ですが、別な見方をすれば、ある意味、それまで束縛されていたものから解放されることでもあります。「すまじきものは宮仕え」とも言いますし、職業である故に、あるいは組織の中の一員だから我慢しなければならないことも少なからずあったことでしょうが、退職後はそれらの束縛から自由になるのです。これまでは、そちらに振り向ける時間もエネルギーもなかった趣味を楽しむこともできます。家族と一緒に費やす時間もたくさんできるでしょう。金銭、利害得失と関係なしにやりたいことができます。勤めていた頃はコミュニティにとっては定時制市民だったのが、晴れて全日市民になれます。人生の探求、信仰、奉仕……さまざまな可能性が開けてきます。

第二の、或いは第三の人生をそれまでの尺度とは違った価値観や形態で送ることは素晴らしいことです。まして、平均寿命がこれほど伸びたら、退職後の時間はたっぷりあるのです。幸い健康も与えられていれば、そして経済的なゆとりも少しはあれば、人生の後半を心豊かに生きることがで

きるのです。

教会は、そのような人々にさまざまな機会を提供するお手伝いができるのです。なぜなら、教会は自分のために生きて自己満足をするのではなく、他者を生かし、助け、支えることをその初めから最も大切なこととして自らもそう勧め、実践してきたからです。隣人愛ということはそういうことです。人生の酸いも甘いも経験してきた人たちの良さを大いに発揮してもらうこと、そのことを通して社会を、世界を、そこに住む人々を幸せにしていくことに貢献してもらうのです。その人の特技も生かしてもらえるのです。

また、人生の後半だからこそ理解できる聖書の学び、円熟した信仰の探求の機会を提供できます。教会は長いこと「青年の教会」でした。しかし、今こそ、堂々と胸を張って、「高齢者の教会」という看板も掲げていいのです。

4. 人生の締め括り

死というタブーからの解放

1970年代に、アルフォンス・デーケン神父が「死の準備教育（death education）」を掲げ、各地に「生と死を考える会」を組織していた頃、眉を顰めて嫌う人々は少なくありませんでした。昼日中から死の話なんぞ縁起でもない、と言って。病院やホテルに「4」の数字が避けられることは珍しいことではなかったのです。「太陽と死とは見つめることができない」という言葉もありました。

人生いろいろですし、その長さも、経済的豊かさも、身分や社会的地位や、頭の働きやからだの強さなどあらゆる意味で人それぞれです。にも拘らず、万人に例外なく訪れることがあります。死です。人間の死亡率は100%なのです。

その死をどのように受け止め、理解し、迎え入れるか、これが問題なのです。いのちが与えられるのも自分の選びとりではないように、その終わりもまた自分の選びとりではない。言い換えれば、生命の始めと終わりは自分を超えた方、神さまの御手の中にあることと考えるか、誕生も死も偶然の出来事と理解するか、これは人間観、人生観の大きな分岐点です。死

んだら無に帰すのか、地上の生涯のあとに別な世界があるのか、この違いは決定的に大きいのです。

21世紀に入って、新しい空気を感じます。映画『おくりびと』（主演：本木雅弘、広末涼子）がアカデミー賞を受けとり、同じ年に天童荒太の『悼む人』が直木賞を受けました。『千の風になって』が多くの人に愛され歌われました。『葉っぱのフレディ』はドクター日野原によってミュージカルにまでなりました。『エンディングノート』もヒットしました。これらはどれも死をもはや隠し事としてではなく、人間の生にとって避けられないことというだけでなく、なくてはならないものとして再び人生に位置付けられるようになった兆しでしょう。これは望ましい傾向です。

旅立ちの準備を

そういえば、日本語で亡くなることを逝去と言いますが、逝去の逝は「逝く」です。去は「去る」。どちらも場所的・空間的な移動を想定しています。この世からあの世へ、現世から来世へ、現在の世界から地獄あるいは天国へ。ですから、死は、ある意味、旅立ちです。国内であれ国外であれ、旅行に行くときは必ず準備をし、行き先について予習をします。それをしなければ、安心して旅行に出られません。それなら人生最大の旅行に出る前に、準備するのは当然です。

「死の準備教育」は回復されなければなりません。医学や法律などだけでなく宗教の出番です。

昨今、ホスピスや緩和ケア病棟が普及してきました。生の完成そして死への備えをすることはもはや特別のことではなくなってきました。

スピリチュアリティ、スピリチュアルニーズ、スピリチュアルケアなどがQOLという言葉とともに医学や福祉や心理の世界でも真剣に取り組まれるようになってきました。本家本元の宗教の貢献が大きく期待されています。

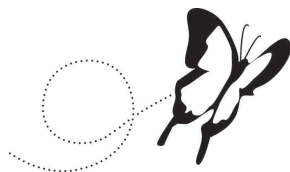
死後のことはあるかどうか判らないからどうでもいい、という人たちもいます。しかしわたしたちの生が地上のこの世界だけであつたなら、空しいでしょう。また、裁きは、ある意味、恐ろしいとも思いますが、実は締め括りがないと何とものんびんだらりとした、無責任な、生き方をしてし

まいそうです。人生の総決算があるのは、素晴らしいことではないでしょうか。人生に完成があるというのは大きな希望を抱かせます。有限な存在である人間には、生の始まりがあるように終わりもあるのです。

わたしたちは人類の始めから、この生の始めと終わりを持つ存在として生きてきました。もちろん病いや怪我は治したい。しかし、この不完全な生を未来永劫続けたいか？わたしたちは死というものを人生の終わりとしてというか人生の締め括りとして、受け容れてきたのです。そこでは死は生の一部であり、当然のことでした。

それがいつからでしょうか、死を少しでも先送りし、あたかも死とは本来ありうべからざるものとして、人生から排除しようとしてきたのです。寿命はずいぶん伸びましたが、やはり限りがあります。医学がどのように発展しても死なないようににはできないのです。なのに、現代では病気は治すもの、老いにはアンチエイジング、死は可能な限り先延ばしするもの・・・そういう理解に変わってしまったのです。その結果、死が恐ろしいものになり、拒絶すべきものになってしまいました。それが動機で医学はある程度発展しましたが、死を受け容れない限り、苦しみが多くなりました。21世紀を生きるわたしたちにとってなくてはならないことは、もう一度死を敵視せず、地上の人生の締め括りとして受け取り直すことです。

教会はそのメッセージをはっきりと語るべきでしょう。その上で、「死は終わりではない」こと、キリストによって開かれた「復活」があり用意された「永遠のいのち」があることを告げるべきです。悟りの宗教だけでなく、救いの宗教が求められています。キリスト教は信仰者にはもちろんですが自分は無信仰、無宗教だと称する人々のためにも、意味のある人生、意義深い生を送る手助け、奉仕をすることが期待されています。それが21世紀の日本です。



II. 聖書に見る老い・病い・死の理解

1. 神が創造されたいのち

葬儀で歌う賛美歌

「主よ、みもとに 近づかん、／のぼる道は 十字架に／ありともなど
悲しむべき、／主よ、みもとに 近づかん。／・・・うつし（現し）
世をば 離れて、／天翔（あまがけ）る日 来たならば、／いよよ近く
みもとにゆき／主のみ顔を 仰ぎ見ん。」これは『教会讃美歌』471 番です。
この歌は創世記 28 章に記されている故事、ヤコブがベエル・シェバの
地で、先端が天にまで達する階段が地に向かって伸びていて天の御使
いたが上り下りしており、そこで主と相見（まみ）えるという夢を見た
ことに想を得ていますが、葬儀の時によく歌われます。「主よ、みもとに
近づかん」、まさに地上の生涯を終えるときの信仰者の心情を良く謳いあ
げています。

「球根の中には 花が秘められ、／さなぎの中から いのちはばたく。
／寒い冬の中 春はめざめる。／その日、その時を ただ神が知る。／・・・
いのちの終わりは いのちの始め。／おそれは信仰に、死は復活に、／
ついに変えられる 永遠の朝。／その日、その時を ただ神が知る。」こ
ちらは『讃美歌 21』の 575 番。これまた地上の別れの悲しさを復活の
希望によって癒し、超えさせる賛美歌として愛唱されています。

キリスト者の葬儀では、故人を偲ぶためにその愛唱歌もよく歌われま
すが、同時に信仰的な死の理解、復活の希望を表現した賛美歌も歌われ
ます。それは人間のいのち、生と死とはどのようなものだと聖書が理解
しているかを心に響くように伝えるためです。

創造——限りない尊厳と限りある存在

聖書全体がそうですが、中でも創世記 1、2 章の創造物語は、わたし
たちに人間のいのちというものの本質についてまことに雄弁にまた印象
的に語っています。あの最初の 6 日間に神によってなされた天地の創造
の様子はこうです。「神は言われた、『○○あれ』・・・そのようになった。・・・
神はこれを見て、良しとされた」、このように繰り返され、光から始まり、

人間までが創られます。その表現から、創造されたものは皆、神の意思によっており、したがって偶然の産物などはなく、存在するものはどれもみな固有の意味と意義と目的があることが分かります。その存在は神の必然なのです。しかも最後に「神はお造りになったすべてのものを御覧になった。見よ、それは極めて良かった」(1:31)と言って、創造されたものを無条件で全面的に肯定されています。失敗作など一つもないのです。間違っても「生きるに値しない命」などあると言ってはいけないのです。

それだけでなく、最後に創造された人間にだけは「神は御自分にかたどって人を創造された」(1:27)と言われており、神の似姿とか神の像と呼ばれるように、神さまから特別の尊厳をいただいているのです。しかも祝福を受け、地上で果たすべき使命と役割をも授かっているのです(1:28、2:15)。どの一人をとっても、たとえ人間的な目にはそのような映らなくとも、神さまの目には掛け替えのない、尊い存在なのです。創造主の側からそのような宣言なさっているのです。そこにこそ、そして、そこにのみ人間の尊厳の確かな根拠があるのです。

と同時に、一見不思議に見えるのですが、聖書は人間の創造を二つの記事で表現しています。「主なる神は、土(アダマ)の塵で人(アダム)を形づくり、その鼻に命の息を吹き入れられた。人はこうして生きる者となった」(2:7)。あらゆる生物の中の最高傑作のように思っても、その素材は「土の塵」に過ぎないのです。実際他の動植物と素材においてなんら変わることはなく、それゆえに土から生まれ土に帰るものであり、「人は皆、草のようで、その華やかさはすべて、草の花のようだ。草は枯れ、花は散る」(Iペトロ 1:24、イザヤ 40:6-8)のです。そのような存在なのです。

それを憐いというべきか、あるいは有限性をもったものというべきか、いずれにしろ、地上の人間はまた、他の生き物と同じように、始めがあり終わりがあり、つまり誕生があり死があり、その人生には病いもあれば障害もあり、若々しいときの美しさも壮年の力強さもあれば老いも衰えもあるのです。いつの世にも権力者は不老不死を欲張って追求しましたが、地上の生ではそれはあり得ないのです。

関係の中にあるいのち

しかし、これもまた忘れてはならないのは、「その鼻に命の息（霊）を吹き入れられた。人はこうして生きる者となった」その事実です。単なる脆く儂いものに過ぎないのではなく、神の息（霊）を吹き入れられ、それのみか救い主イエス・キリストによって「わたしは復活であり、命である。わたしを信じる者は、死んでも生きる。生きていてわたしを信じる者はだれも、決して死ぬことはない」（ヨハネ 11:25-26）とさえ言われているのです。

有限な存在に永遠の命を与える約束をくださっているのです。いかばかり罪深い存在であっても主の十字架によって贖われない者はいないのです。

人間のいのちというものは、何か物質的に格段に優れているとか、能力的にいつて群を抜いて秀でていたといった意味で特別なのではなく、神さまとの関係において特別なのです。神さまに愛され、神さまを愛するその関係に入れていただいているという意味で特別なのです。

2. 聖書の中の高齢者たち

神と共に歩んだノア——老醜もまた

創世記が記すアダムの子孫たちはおそろしく高齢です。白髪三千丈の雰囲気ですが、それはさておき、長寿は神の祝福のしるしとされていたことでしょう。あの洪水と箱舟と虹の契約で知られるノア——その名の意味は「慰め」です——は、「その世代の中で・・神に従う無垢な人であった」（6:9）と認められています。あの大洪水の出来事はアブラハム以前、有史以前の原歴史の中であまりにも有名です（6-9章）。

その大事件の主役だった彼ですが、彼もまた一人の人間としては老いるのだとしみじみ思われるエピソードが記されています。農業の疲れからかぶどう酒を飲んで酔い潰れ、裸になって眠りこけてしまったのです（9:20-21）。

聖書は人が老いることも、それゆえ弱さも醜さも避けえないことを隠そうとはしません。彼は洪水の後 350 年生き、950 歳で死んだと伝えられています。

イスラエルの父祖アブラハム——故郷を離れる

「あなたは生まれ故郷、父の家を離れて、わたしが示す地に行きなさい」との言葉によってアブラム（のちのアブラハム）は神に召し出され、地上の諸民族にとっての「祝福の源となるように」と命じられます（12:1-2）。自分の人生計画などお構いなしに突然に上から与えられた召命であり、移住を余儀なくされます。妻サライ（のちのサラ）と甥ロトと共にカナンに旅立ったのは75歳だったといえます。契約を結び割礼を受けるのは99歳でした。波瀾万丈の後半生、しかし満ち足りて死ぬのは175歳。今風に言えば、後期高齢者になってから人生の大転換をしたのです。子を授かるとの主の言葉を素直に信じられなかったのですから、正確な年齢はともかく、かなりの老人であったことだけは確かでしょう。

その彼が、人間的に言えば悠々自適の晩年を穏やかに過ごしたいと思っていたとしても不思議ではないのに、あえて神さまの召しに従うのです。その決断があったからこそ、その後の数千年に及ぶ神の民イスラエルの歴史があるのです。

出エジプトの指導者モーセ——大事業の完成目前で

旧約の中のバビロン捕囚と並ぶ大事件、エジプトの地で奴隷状態の苦境に喘ぐイスラエルの民を脱出させ約束の地カナンへと導くという大難事の指導を命じられたモーセは、その時なんと齢80歳。それだけでもとてつもないことなのに、それからの荒野の旅は40年かかったのです。悪戦苦闘、しかし、いよいよ最終ゴールにあと僅かのところまでたどり着きます。その時、主はモーセにモアブのネボ山に登り、そのピスガの山頂からこれから入ろうとする乳と蜜の流れる地カナンの土地すべてを



見渡すように命じられるのです。モーセは来し方行く末を想い、どんなに深い喜びと安堵を味わい、大きな満足に浸り、これから起こることへの希望に胸躍らせたことでしょう。しかし、彼の役割はここまでなのです。主は彼にヨルダン川を越えることは禁じ、後事をヨシュアに託させ、イスラエ

ルを祝福させられたあと、モーセはそこで死ぬことになるのです。

人間的には切ない思いに満たされたことでしょう。40年の苦労はあと一息で報われるのだ、歴史に残る大事業をこの目で見届けたい。彼がそう望んだとしてももっともです。しかし、彼の最期を記す申命記のどこを見ても、モーセの嘆きも呪いも記されてはいないのです。簡潔に一言、「主の僕モーセは、主の命令によってモアブの地で死んだ」(34:5)とだけ述べられています。「百二十歳であったが、目はかすまず、活力もうせてはいなかった」(34:7)のに。

最後の最後まで彼は忠実な「主の僕」であることを全うしたのです。人間的に見れば、彼の人生は画竜点睛を欠くということになるのでしょうか、未完成だったといって惜しまれるべきなののでしょうか。いいえ、モーセは、そして申命記の記者は、そのような未練はもっていません。彼の人生は彼の人生という小さなストーリーの中で完成しなくていい、それよりも神さまの大きな大きなストーリーの中に位置づけられ、なくてはならないパズルの1ピースとして用いられれば、それで満足する——そのような信仰者の生き方をモーセは身をもって示してくれたのでした。

王国の統一を果たした王ダビデ——後事を託して

少年の時に預言者サムエルに見出されたのに始まり、若い時から波瀾万丈。初代サウルの後に王として立てられ在位40年、イスラエルを統一し、都エルサレムを建設し、王国の発展に尽くしたダビデ。その彼もまた老いていきます。「ダビデ王は多くの日を重ねて老人になり、衣を何枚着せられても暖まらなかった」(列王記上1:1)。いよいよ年老いて弱まったダビデはあの曰くつきの息子ソロモンに後を託す日が来ます。その時のダビデの言葉が非常に印象的です。「わたしはこの世のすべての者がたどる道を行こうとしている」(2:2)。

死出の旅に赴くことを「この世のすべての者がたどる道」と言っています。王であれ下層の者であれ、信仰者であれ信仰を持たない者であれ、愛されている者であれ憎まれている者であれ、壮健であれ病弱であれ、男であれ女であれ、何であれ、この世の生きとし生ける者すべてがたどらなければならない道だということです。生ある者は死を避けること

はできません。ダビデは自分のいのちの在り方と行方についてそのように言っています。

そうであっても、いえ、そうだからこそ、彼はあとのことをなおざりにせず、神から託された最後の責任を果たすのです。「あなたは勇ましく雄々しくあれ。あなたの神、主の務めを守ってその道を歩み、モーセの律法に記されているとおり、主の掟と戒めと法と定めを守れ」(2:2-3) としっかりと後継者に遺言をするのです。わたしたちは、大袈裟に言えば、歴史の中で単独者として生きているわけではありません。だれもがリレーをしながら、バトンタッチをしながら、神さまから託された務めを果たして行くのです。地上の生涯の最期まで。

救い主の誕生を喜んだ老人たち——ヌンク・ディミッティス

新約聖書の中で、クリスマスのお話の中で何人もの老人たちが大事な脇役として登場します。主イエスの道備えをする洗礼者ヨハネの父ザカリアも母エリサベトも年をとっていました。彼らに子ができたことはマリアにとって大きな励みでした。イエスさまの誕生の清めの期間がすんだあと、神殿に詣でたヨセフとマリアがそこで出会ったのは一人は老シメオン、もう一人は84歳の女預言者アンナ。他の誰も気がつかなくても、長らく待ちわびていた救い主の誕生に気づき、シメオンは幼子を腕に抱き、神をたたえて言います。「主よ、今こそあなたは、お言葉どおり、この僕を安らかに去らせてくださいます。わたしはこの目であなたの救いを見たからです」(ルカ 2:29-30)。そうです、わたしたちが主日礼拝のたびに唱和するあのシメオンの賛歌(ヌンク・ディミッティス)です。アンナも「そのとき、近づいて来て神を賛美し、エルサレムの救いを待ち望んでいる人々皆に幼子のことを話した」(2:38)のです。

なぜ彼らだったのでしょうか。それは、生涯神さまに仕え、祈り続け待ち続けてきたからこそ、救い主の到来を感じ取ることができ、賛美を捧げ、人々に証しすることができたのです。高齢者ならではのいぶし銀のような信仰ではありませんか。



父と母——老いてもなお「神の代理」として

十戒の中に「あなたの父と母とを敬え」という戒めがあります。子どもの時から教会学校で教わっていると、この父と母というのは、子どもの両親をイメージします。そうすると30代から40代、せいぜい50代前半、エネルギーに富み社会人としても第一線で働いている元気なパパとママ、あるいは威厳に満ちた両親を想像します。いかにも「神の代理」(ルター)として敬うのにふさわしい存在です。

しかし、この戒めは神の民全体に与えられているとはいえ、直接的には成人に向かって語られています。ということは、その人たちの父と母はすでに老境に入っている人たちでしょう。中には高齢者と呼ぶことこそふさわしい人たちも少なくないでしょう。すると、ここでいう父と母とは年老いて、弱ってきた、場合によっては認知症も進んできたり介護がいろいろ必要になってきた世代です。そのような高齢者を聖書は「敬え」と命じているのです。子どもらにとって彼らを圧倒するような威厳のゆえにではなく、むしろ介護の手を差し伸べなければならないほどに年とった親を「神の代理」として敬えと命じているのです。人間の関係もまた神さまとの関係の光の中で新たに見るのです。

3. 聖書の光で照らし出す人生

裸——すべては与えられ、預けられた

人生いろいろ、それはそうですが、この人ほど苦勞をした人はそうそういないだろうと思われるほど苦勞に苦勞をし、悲劇と思われるような経験をたくさんした人、それがヨブです。あんな目に遭うのは自業自得だよなどとは、決して言えないようなまっとうな人だったのに、です。ウツの地に住むヨブは「無垢な正しい人で、神を畏れ、悪を避けて生きていた」(1:1)とされています。家族に恵まれ、富豪でもあったのです。しかし、よりによってそのヨブに次々に災難が襲いかかり、家族を失い、財産を奪われ、自らも健康を損ないます。こんな経験をするくらいならいっそ長生きしなければよかったと思うほどの辛い経験をしたことのある人は、ヨブの気持ちを察することができるでしょう。

ところが、ヨブはこれらの事態に遭遇して何と言ったでしょうか。「わたし

は裸で母の胎を出た。裸でそこに帰ろう。主は与え、主は奪う。主の御名はほめたたえられよ」(1:21)。或いはこうも言いました。「わたしたちは、神から幸福をいただいたのだから、不幸もいただくのではないか」(2:10)。

わたしたちは健康、家族やさまざまな人間関係、財産、名声・・・それらを持っていることを当然と考え、一度手に入れたら「自分のもの」と思い込み、手放すことなど思いもせず、万一それらを失うことが起るともはや耐えられない苦痛だと思いがちです。しかし、わたしたちは自分が本来は「裸」であること、無一物で生まれてきて、死後の世界にも何をも持って行くことは出来ない者に過ぎないこと、そのことを忘れてしまうことがしばしばなのです。いえ、しばしばどころか、絶えずそうです。持つことを喜ぶだけでなく、持ち物に執着します。それゆえに、実は持つがゆえに、苦しみを味わいます。

そういうわたしたちに「わたしは裸で母の胎を出た。裸でそこへ帰ろう」というヨブの言葉がどれほど新鮮に響くことでしょうか。わたしという存在以外はすべて、いのちでさえも、「もらった／自分のものとして手に入れた」ものではなく、「委ねられた／預けられた」ものだという見方ができると、人生の一切が違って見えるようになるのです。

マルティン・ルターは「日ごとの糧を今日も与えたまえ」という主の祈りの一節を解説する中で、この「日ごとの糧」として以下のものを列挙しています。「それは、肉体の栄養や、生活になくってはならない全てのものです。たとえば、食物と飲み物、着物とはきもの、家と屋敷、畑と家畜、金と財産、信仰深い夫婦、信仰深い子ども、信仰深い召使い、信仰深く信頼できる支配者、よい政府、よい気候、平和、健康、教育、名誉、またよい友だち、信頼できる隣人などです」。これらのものは皆神さまから与えていただくものであって、自分の私有財産ではないとの理解を示しています。ですから、それらを「主は与え、主は奪う」ことになっても、それは甘受しなければならないのです。いえ、もっと積極的に感謝していただき、取り上げられる時まで大切にに使わせていただくのです。そのように受け止める時に、わたしたちは、物欲、所有欲、執着心から解放されるのです。

時——神さまの時の中にある人間の時

人生に対する炯眼でもって知られる「コヘレトの言葉」には「何事にも時があり」で始まる有名な言葉があります。「何事にも時があり／天の下の出来事にはすべて定められた時がある。／生まれる時、死ぬ時／植える時、植えたものを抜く時／殺す時、癒す時／破壊する時、建てる時／泣く時、笑う時／嘆く時、踊る時／石を放つ時、石を集める時／抱擁の時、抱擁を遠ざける時／求める時、失う時／保つ時、放つ時／裂く時、縫う時／黙する時、語る時／愛する時、憎む時／戦いの時、平和の時」(3:1-8)。

若い時にすることがあり、年老いてからすることがあります。何事であれ先ず行動していた時もあれば、ゆっくりと受け止め噛みしめ味わう時も訪れます。自分の側から考える時がありましたし、相手の身に立って考えることができるようになる時も来るのです。自分がやりたいことは何でもやれていた時もあったのですが、やりたくても思うに任せない時も来ます。スピード感がありシャープな対応をする時があれば、熟成した感性で受け止めそれを深く思索できるようになる時もあります。

「あの時」もわたしの時ですが、「この時」もやはりわたしの時です。そう思うと、若さに満ちあふれていた時も貴重でしたが、老いに進む時もこれまた掛け替えのない、豊かな時になるのです。老いの時期もまた神さまからいただく恵みの時です。

「コヘレトの言葉」は、その時とはそもそも一体何なのかについて、ずばりこう言うのです。「神はすべてを時宜にかなうように造り、また、永遠を思う心を人に与えられる。それでもなお、神のなさる業を始めから終わりまで見極めることは許されていない」(3:11)と。ここには大事な三つのことが語られています。

一つは、わたしたちがこの地上の生活の中で経験するすべてのことは、神さまが最もふさわしい時に起こるように定めてくださっているということ、信仰的に承認することです。そのことは、ただちにわたしたちには見えないかも知れないのです。それでもなお、神さまは、それが最善の時に起こるように塩梅してくださっていると信じるのです。

二つ目。わたしたちには何事であれイマココデの現象しか理解できないのですが、そのようなわたしたちに「永遠を思う心」を備えておいてくださっているということです。別の表現を用いれば、神さまの大きなス

トリーに思いを馳せるように導き、その中に自分の経験、自分の人生という小さなストーリーを位置づけて、そうすることによってまったく新しい理解に達することができるようにしてくださるのです。そのための「永遠を思う心」です。

しかしながら、第三に、そうは言っても有限なわたしたちには神さまの大きな大きなストーリーをすべては知り尽くすことはできないということです。それは終末の時になって初めて全貌がわかるでしょう。「わたしたちは、今は、鏡におぼろに映ったものを見ている。だがそのときには、顔と顔を合わせて見ることになる。わたしは、今は一部しか知らなくとも、そのときには、はっきり知られているようにはっきり知ることになる」（I コリント 13:12）とパウロが言っている通りです。

わたしたちは、今の時をもそのような大きな視野の中でとらえましょう。知りつくせないことがあってもそれは構わないのです。はっきりと知ることができるようになるその時が来るのを楽しみにしていきましょう。それまでは時を司られる神を信じ委ねていきましょう。

管理——賜物だからこそ

わたしたちは福音信仰のゆえに何事も「恵みとしていただく」という謙虚さを養われています。主語はわたしではなく、神さまこそが万事行為の主体だと教えられ、そのように考えることが比較的身につけているのではないのでしょうか。自力ではなく他力、自分の業ではなく神さまからいただく恵み、万事が賜物・・・そのような理解こそが福音的信仰の神髄だと習ってきました。

それはどこまでも正しいことです。神関係における人間の受動性は基本です。しかし、そのことはただ単に受け身的な、消極的な、だから人間としての主体性など少しもないような生き方が奨励されているのではないのです。業によって救われるのではないことは繰り返し強調されなければならないのですが、救われた者は良い業に励まないではいけないということも併せて強調されなければならないのです。使徒パウロは聖書のいたるところで「与えられた恵みによって、それぞれ異なった賜物を持っていますから」教えや奉仕や施しについて精励するように勧めています。

同じく使徒ペトロも「あなたがたはそれぞれ、賜物を授かっているのですから、神のさまざまな恵みの善い管理者として、その賜物を生かして互いに仕えなさい」（Iペトロ 4:10）と教えています。一方的な神さまからの恵みによって救われ生かされ支えられているわけですが、だからこそ、その「恵みの善い管理人」としての責任をはっきり自覚しなければならないのです。

賜物も務めも働きもさまざまです。与えられたタラントも人によって異なります。しかし、すべての人に共通して与えられている賜物、すべての務めや働きの根底にある賜物はいのちです。賜物の中でも最たるものはいのちです。健康です。だから、心身の健康管理は恵みを与えていただいている者にとってなすべき務めなのです。

若い時は勢いがあり、多少の無理も利きます。しかし、年を重ねるにつれて、きちんと管理しなければ、心身の調子を好調に保つことはできなくなります。健康管理に最善の注意を払っても、なお老化は進むし、病いは忍び寄ってきます。だからこそ、心身の健康を粗末に考えず、できるだけケアをするのです。それは自己責任です。健康に悪いことと分かっていたら控えるのです。良いことと分かっていたら日常生活に採り入れるのです。最後は病いも死をも受け容れなければなりません、可能な限り心身を大切にします。今日的な医学や福祉や介護に関わるもろもろの力は上手に利用するのです。それは信仰からの要請でもあることを覚えておきましょう。

天国——約束された地

死んだらどうなるのか、死んだらどこへ行くのか・・・信仰を持っていない人にとっての最大の難問は、この問いへの答えを見つけ出すことができていないことにあります。だから、不安なのです。「人は死んで灰になる」こう言い切って泰然自若としていられる人はそうざらにいません。物理的にはそうであっても、実存的にはそれで万事了解とはいかないのです。わたしはどこから来て、どこへ行くのか。これは人間が生きていく上で問い続けることです。最近（信仰の有無に関わらず、また形の上では仏教で葬儀をする人も）多くの人が死んだら天国に行くと言

い、もう少し宗教色が薄まると星になると言ったりします。「わたしのお墓の前で泣かないでください。わたしはそこにいません」と『千の風になって』は歌います。お墓にはお骨があったり、思い出のよすがはあるのですが、亡くなった方自身はそこにいるわけではないのです。

ルーテル教会の礼拝式文の葬儀・告別式の部で、あのゴルゴダの丘でイエスさまと一緒に十字架につけられた男の一人が言った言葉と、それに対するイエスさまの答えが朗読されます。「『イエスよ、あなたの御国においでになるときは、わたしを思い出してください』と言った。するとイエスは、『はっきり言っておくが、あなたは今日わたしと一緒に楽園にいる』と言われた」(ルカ 23:42-43)。楽園、パラダイス(口語訳・文語訳)、主が約束されておいた天国、そこへ入れていただくというのです。あの男だけではなく、亡くなって今見送ろうとするこの人も、そしてこのわたしも！何という喜び、なんとという安心でしょうか。

この恵み深い約束の言葉を、あなたは信仰を持って受け容れていますか。「神は、その独り子をお与えになったほどに、世を愛された。独り子を信じる者が一人も滅びないで、永遠の命を得るためである」(ヨハネ 3:16)。この聖句に込められた主イエス・キリストの約束をアーメンと言って受け取りますか。

復活——死の克服と罪の贖い

キリスト教のメッセージの中心が十字架と復活であることはクリスチャンなら誰でも知っています。イースターも三大祝日の一つとして教会では盛大に祝います。そこで、主イエス・キリストが十字架の死を死なれて、3日目、日曜日の早朝、墓を訪ねた女性たちが墓が空であることに気づき、復活の主にお目にかかり、そして(男の)弟子たちに甦りの知らせを告げるように命じられたこと等々を説教で聞きます。歌う賛美歌も「復活」と分類されている賛美歌は、主イエスのご復活を祝う歌かあるいは主の死と復活がひたすら贖罪のためであることを歌う歌が多いのです。

しかし、キリストがご自身の死から復活なされたというだけでなく、その復活がわたしたちの地上の生にどう影響を及ぼすか、またわた

したち自身の復活、死後のいのちはどうなるのかについては、意外と少ないのです。

たとえば、教会讃美歌 95 番 1 節「よみがえりの日 喜びの日／声たからかに 告げ知らせよ、／勝利のみ子は わが手を取り／とこ世のいのち 与えたもう」。ここではキリストご自身のご復活をほめたたえるばかりでなく、死に勝利された主イエスが「わが手を取り」、わたしたちに「とこ世＝永遠の御国」を生きるいのちを与えてくださることを歌っています。

あるいはルター作詞の教会讃美歌 97 番 1 節には「主死にたまえり われらのために／ふたたび生きて いのちをあたう。」との歌詞があります。主ご自身が再び生きて、新しい永遠のいのちをわたしたちに与えてくださると歌っています。しかし、全体のトーンは死の克服と贖罪による救いに集中しています。「いのちと死との あらそいなりき、／いのちは勝ちて 死はいま失せぬ。／みふみはしるす 『死は死をのみて／死の棘はなし』。ハレルヤ」(同 2 節)。「十字架のうえの 贄(にえ)なるひつじ／その死によりて 救いは来たる。／とうとき血しお 門べに塗られ／死は過ぎ去りぬ。ハレルヤ」(同 3 節)。

「死は死をのみて、死の棘はなし」「贄なるひつじ」、これらの言葉が示す通り、キリストの側に起こった救いのドラマがもっぱら語られます。それが福音の中心です。しかし、同時にこの信仰に生きる地上の生だけでなく、わたしたちの死後はどうなるのか、それゆえどういう希望をもって地上のあゆみをして行けるかということも復活信仰のだいじな一部です。

球根の中には花が秘められ

冒頭(1. 神が創造されたいのち 葬儀で歌う賛美歌)に紹介しましたが、最近教会の葬儀でよく耳にするようになった賛美歌に「球根の中には」というものがあります。『讃美歌 2 1』575 番です。明るく、希望に満ちた、復活信仰に立った歌詞はこうです。「球根の中には 花が秘められ、／さなぎの中から いのちはばたく。／寒い冬の中 春はめざめる。／その日、その時を ただ神が知る。」「沈黙はやがて 歌に変えられ、／深い闇の中 夜明け近づく。／過ぎ去った時が 未来を拓く。／その日、その時を ただ神が知る。」「いのちの終わりは いのちの始め。

／おそれは信仰に、死は復活に、／ついに変えられる 永遠の朝。／その日、その時を ただ神が知る。」

復活のいのちとは、復活されたキリストに合わされて地上を生きる時に新しいのちを生きるというだけではなく（これだけでもとてつもなく大きな出来事ですが）、死を迎えてもなおその後には確かな新しいのち、永遠のいのちが待っていることを表しています。そのことがキリストのご復活によって可能になったのです。不可能の可能性です。人間の眼には不可能なことでも、神の眼には可能なのです。復活があり永遠のいのちの約束が与えられているから、地上の生がどれほど困難に満ち苦しみや悲しみが多くても、それに向かい合い、それに耐え、それを乗り越えていく力になるのです。D. ボンヘッフアーがヒトラーに処刑される前日、友人への伝えるよう託した言葉は、ほんものの復活信仰の素晴らしさをうかがわせます。「これが最期です。——わたしにとっては生命の始まりです (This is the end, for me the beginning of life.)」。39歳でした。「キリストに従う」ことに徹した人生でした。

このキリストの約束をもっともっと明るく強く宣べ伝えていきましょう。

復活はいつ起こるのか、これも興味深い問いです。亡くなったらただちに天へ、あるいは眠りについてラッパの音とともに目覚めるのか、いずれにしろ、これは死んだ者には差がないかもしれません。

それよりも、ザビエル初来日の時からの日本人の関心事の一つは、宣教師を通して福音に触れる機会を持たないままに生涯を閉じた者（既に亡くなった親やご先祖など）は救われるのか、ダメなのか？これは深刻な問いでした。つまり、生前キリスト信仰に入らなければ、救いに与れず、天国にも行けないのか、という問題です。

信じなければ救われないというと、信じる機会がなかった人がかわいそうだ、ということになります。信じても信じなくてもどっちでも救われるというと、無理して信じる必要はないかな、という人も出てくるでしょうか。信じる機会がなかった人のことを思うなら、聖書を通して語られている神の愛の強さを信じて、心安らかにすべてを救い主にお委ねしましょう。これは聖書の中の聖書、もっとも有名な聖句の一つでしょう。「神は、その独り子をお与えになったほどに、世を愛された」（ヨハ

ネ3:16)。この愛から漏れる人が出ることは神のお望みになることではありません。その愛にお応えして、信頼しひたすら執り成しの祈りをしようではありませんか。

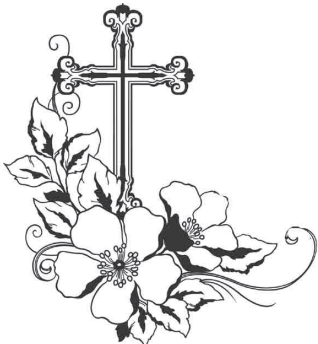
4. 人生のリアリティーを信仰に支えられて生きる

①病いも障碍も老いもあるいのちとその完成

聖書を見れば、人はだれもが心身ともに健康で不老長寿を満喫しているわけではありません。人は生まれるし、育つし、老いるし、死ぬのです。その中で、いのちの根源であり、創造主であり、贖い主であり、生をきよめ人生を導いてくださる聖霊である三位一体の神さまに出会うのです。そして、そのお方との関わりの中で、与えられた期間を充実して生き抜くのです。

常識的に言えばウソか奇跡のようですが、たとえば首から下の体の自由が一切失われるような「悲劇」を経験しても、それを通して、真のいのちのありように気づくようになり、そのような豊かな人生を生きるようになったことを感謝しているキリスト者もいるのです。あの優しい草花の絵を口で描き、心に沁みる詩を書き添える星野富弘さんがそうです。

わたしたちの人生には、まばゆいばかりに光り輝く正の部分も、その影としか言いようのないような負の部分もありますが、そのトータルを生きて、そのいのちの完成に向けて地上の生涯を歩み通すのです。死は生の終わりというよりも、地上の生の完成なのです。人間的に見れば未完成かもしれません。しかし、それでも神さまの目には「よくやった」と褒めていただけるような完成なのです。



②右肩上がりの人生

だから、わたしたちの人生は、よく言われるように、その生涯を図示すれば、誕生から始まり、少年期、青年期と右肩上がり、壮年期にピークに達し、老年期は緩やかな下降線をたどる、つまり、山なりのカーブがわたしたちの人生だと思われがちで

す。たしかに、身体的にはそう言える面はあります。

しかし、人格は、その霊は、高齢化にともない、右肩下がりになるのでしょうか。いいえ、決してそういうことはありません。むしろ、人生を一步步歩む中で、その深みを知っていき、その喜びを味わっていき、人格は成長し、霊は高められていくのです。ある牧師がいみじくも言ったように、キリスト者の人生は最後まで右肩上がり、高齢化は「高霊化」なのです。

そして、その鍵の大事な一つは、わたしたち自身の人生というストーリーを神さまの大きな大きなストーリーの中に位置づけ、息づかせ、光を当てることです。そのとき、あの「足跡 (footprints)」がしみじみと謳っているように、わたしの人生の一番しんどい時に、自分が死に物狂いで歩いていたと思っていた時に、実は主イエス・キリストによって負ぶわれていたことも見えてくるのです。「わたしたちがまだ罪人であったとき、キリストがわたしたちのために死んでくださったことにより、神はわたしたちに対する愛を示されました」(ローマ 5:8)。

その神さまの愛に気づき、感謝し、受け入れることが信仰をもつ、信仰を持って生きるということです。その時には、その愛、罪を赦し義としてくださる神の愛を知った時、「主イエス・キリストによって神との間に平和を得」(5:1) なのです。そのことから「神の栄光にあずかる希望を誇りにしています。そればかりでなく、苦難をも誇りとします」。なぜなら、「わたしたちは知っているのです、苦難は忍耐を、忍耐は練達を、練達は希望を生むということを」(5:2-4)。ですから、わたしたちの人生は老いても、病んでも、死を迎えることになっても、魂の奥には安らぎがあり、そこから他者への思いやりも生まれ、ユーモアに富むようになるのです。

あるアメリカ人の女性が高齢になり体も病み、いよいよ天に召される日が近づいたときに、ベッドの周りに集まってきた家族や親しい人たちに、もはやあまり声も出なくなったので、指文字でこう書いたそうです。「G-O-D-I-S-N-O-W-H-E-R-E」と。そこにいた人たちは皆びっくりしました。あれほど信仰深いあのおばあさんが「God is nowhere (神はどこにもいない)」とこの段で言ったのかと驚き、訝り、悲しみました。その様子を見て、おばあさんはにっこり笑い、「God

is now (and) here (神さまは今ここにおいでになる)」なんだよと指で説明したのです。なんというユーモラスな話でしょう。それよりも、なんという愛に満ちたエピソードでしょう。この深い信仰に支えられたユーモアによって、愛する人を天に見送ろうとしている人々の心にあたたかい喜びと深い安らぎと噴き出すような楽しい笑いとを残すことができたのです。

福音信仰とは、齒を食いしばって苦しさに耐える悲壮感溢れる苦行ではなく、自分も安らかさと喜びに溢れさせ、周囲の人々をも安らかさと喜びとに溢れさせる、愛そのものなのです。そのようにして地上の人生をまっとうできるならなんという幸せでしょう。いえ、信仰の先達たちはそのようにして生をまっとうしていったのです。そして、それはこのわたしたちにもきっと可能なのです。そういう約束を与えられているのです。

Ⅲ．3編の信仰詩

天に一人を増しぬ

家には一人を減じたり 楽しき団欒は破れたり

愛する顔 いつもの席に見えぬぞ悲しき

さはれ 天には一人を増しぬ 聖められ 救はれ

全うせられしもの一人を

家には一人を減じたり 帰るを迎ふる声一つ見えずなりぬ

行くを送る言葉 一つ消え失せぬ

別れることの絶えてなき浜辺に

一つの靈魂は上陸せり 天に一人を増しぬ

家には一人を減じたり 門に入るにも死別の哀れにたえず

内に入れば空しき席を見るも涙なり

さはれ はるか彼方に 我らの行くを待ちつつ

天に一人を増しぬ

家には一人を減じたり 弱く浅ましき人情の霧立ち蔽いて

歩みもしどろに 目も暗し

さはれ みくらよりの日の輝き出でぬ

天に一人を増しぬ

げに天に一人を増しぬ 土の型にねじこまれて

キリストを見るの目暗く 愛の冷ややかなること

いかで我らの家なるべき 顔を合はせて吾が君を見まつらん

かしここそ家なれ また天なれ

地には一人を減じたり その苦痛 悲哀 労働を分つべき一人を減じたり

旅人の日ごとの十字架をになふべき一人を減じたり

さはれ あがなわれし霊の冠をいただくべきもの一人を

天の家に増しぬ

天に一人を増しぬ 曇りし日もこの一念に輝かん

感謝 讚美の題目 更に加はり

吾らの靈魂を天の故郷にひきかかぐるくさりの環

さらに一つの環を加へられしなり

家に一人を増しぬ 分るることのたえてなき家に

一人も失はるることなかるべき家に

主イエスよ 天の家庭に君と共に坐すべき席を

我らすべてにも与えたまえ

セラ・ゲラルデナ・ストック作 植村正久訳

最上のわざ

この世の最上のわざはなに？

楽しい心で年をとり、

働きたいけれども休み、

しゃべりたいけれども黙り、

失望しそうなときに希望し、

従順に、平静に、おのれの十字架をになう。

若者が元気いっぱい神の道を歩むのを見ても、ねたまず、
人のために働くよりも、
謙虚に人の世話になり、
弱って、もはや人のために役立たずとも、
親切で柔和であること。

老いの重荷は神の賜物、
古びた心に、これで最後のみがきをかける。
まことのふるさとへ行くために。
おのれをこの世につなぐくさを少しずつはずしていくのは、
真にえらい仕事。

こうして何もできなくなれば、
それを謙虚に承諾するのだ。

神は最後にいちばんよい仕事を残してくださる。
それは祈りだ。
手は何もできない。
けれども最後まで合掌できる。
愛するすべての人のうえに、神の恵みを求めるために。

すべてをなし終えたら、
臨終の床に神の声をきくだろう。
「来よ、わが友よ、われなんじを見捨てじ」と。

ヘルマン・ホイベルス

(イエズス会神父、『人生の秋に』の中で、ドイツの友人からもらった詩として紹介した)

青春

青春とは人生の或る期間を言うのではなく、心の様相を言うのだ。

逞しき意思、優れた創造力、炎ゆる情熱、怯懦を却ける勇猛心、

安易を振り捨てる冒険心、こういう様相を青春と言うのだ。

年を重ねただけでは人は老いない。理想を失う時に初めて老いがくる。

歳月は皮膚のしわを増すが、情熱を失う時に精神はしぼむ。

苦悶や、狐疑や、不安、恐怖、失望、こう言うものこそ恰も長年月の如く人を老いさせ、精気ある魂をも芥に帰せしめてしまう。

年は七十であろうと十六であろうと、その胸中に抱き得るものは何か。

曰く、驚異への愛慕心、空にきらめく星辰、その輝きにも似たる事物や思想に対する歓迎、事に処する剛毅な挑戦、小児の如く求めて止まぬ探究心、人生への歓喜と興味。

人は信念と共に若く 疑念と共に老ゆる。

人は自信と共に若く 恐怖と共に老ゆる。

希望ある限り若く 失望と共に老い朽ちる。

大地より、神より、人より、美と喜悅、勇氣と壮大、そして偉力の靈感を受ける限り人の若さは失われない。

これらの靈感が絶え、悲嘆の白雪が人の心の奥までも蔽いつくし、

皮肉の厚氷がこれを固くどぎすに至れば、この時にこそ

人は完全に老いて神の憐れみを乞う他はなくなる。

サミュエル・ウルマン作 松永安左エ門訳

第二部 高齢者への牧会

I . 高齢者にとっての「信仰」「礼拝」「祈り」「聖礼典」

1 : 信仰

今日私たち日本人は、平均寿命の飛躍的な伸びによって、人類が今まで経験したことのない領域を生きています。いや生きていかなければならないのが私たちです。これは社会にとっても、また私たち自身にとっても恵みであると同時に、大きな課題なのだと言わなければなりません。そうした状況の中で、私たちがここで考えてみたいのは、私たち信仰者の老いと死です。

私たち信仰者の死は命と深く結びついている死です。しかし、その死は、命なのです。死、しかし、命なのです。そして、それは老齡期の生き方そのものとも一つに重なっているのだと思います。従って、私たちはここでは信仰によって「老齡期を生きる」ということを考え、「生涯、彼を満ち足らせ、わたしの救いを彼に見せよう。」(詩篇91 : 16)と主が言われる生涯を送るため、その学びの時、祈りの時としたいのです。

失うことと希望

思えば、歳をとっていくことは、色々な意味で多くのものを失っていくことだとも思います。例えば健康、役割、関係、伴侶、そして、何よりも時間。老いていくことは喪失していくことでもあるのです。しかし、老いていく中でますます増えていくものがあることに私たちは気がつかなければなりません。それは何か。「恵み」です。老齡期は失っていくだけではないのです。確かに多くのものを失いますが、しかし、恵みはますます「私」に溢れていくのです。とすれば、老いはまた希望でもあるのだと思います。よく、老齡期を冬の季節として表現することがあると思います。青春から始まって人生を朱夏(しゅか)、白秋(はくしゅう)、玄冬(げんとう)などと表現します。老齡期は厳しい冬の季節として表

現されるのです。しかし、私たちの人生を季節で表現するだけでは十分ではありません。なぜなら、人生は「旅」だからです。そして人生を旅として受けとめるとき、老齢期は長い人生のゴール間近、つまり希望の時期でもあるのです。神に支えられ、導かれて生きてきた長い人生の旅路、喜びばかりではなかった人生の旅路、しかし、その旅がいよいよゴールを迎えるのです。それは神さまの祝福の時でもあるのです。永遠の「命の冠」を神さまから受ける「勝利の時」なのです。確かにゴール間近になったとき、それは一番苦しい時であるかもしれません。しかし、一体ゴール間近で走ることをやめてしまうランナーがいるのでしょうか。苦しくても最後までゴールを目指して進んでいくのではないのでしょうか。そこに待っている栄光のために、希望をもって一步、また一步と進んでいくのではないのでしょうか。確かにそのスピードは落ちるかもしれません。マラソン選手のようなラストスパートは私たちには出来ないかもしれません。しかし、長く航海を続けてきた船だって、港に近づくとき速度を落とすものです。そう、私たちの人生の港、それは天の御国です。天の御国こそ私たちの永遠の港なのです。つまり、老齢期は希望そのものなのです。そして、これまで人生の旅路を導き、支え続けてくださった神の恵みを思い、喜びと感謝がわき上がってくる「時」でもあるのです。希望がますます確かになっていく「時」なのです。

パウロは言います、「このように、わたしたちは信仰によって義とされたのだから、わたしたちの主イエス・キリストによって神との間に平和を得ており、このキリストのお陰で、今の恵みに信仰によって導き入れられ、神の栄光にあずかる希望を誇りにしています。そればかりでなく、苦難をも誇りとします。わたしたちは知っているのです、苦難は忍耐を、忍耐は練達を、練達は希望を生むということを。希望はわたしたちを欺くことはありません。わたしたちに与えられた聖霊によって、神の愛がわたしたちの心に注がれているからです。」（ローマ5：1-5）。つまり、歳をとっていくことは、私たちが、ますます強く深く恵みを自覚することでもあると思うのです。つまり、歳をとることはますます恵みに溢れていくことなのです。

なぜなら、パウロがガラテヤ2：20で語っているように「キリストが

わたしの内に生きておられる」からなのです。例えば病に苦しんでいてもです。例えば肉体的に衰えてきても、私たちは信仰に於いて、信仰による希望に於いて完全に救われているのです。ルターは「我ここに立つ」とヴォルムスの国会で喚問を受けたとき確信に満ちて自分が福音に立つことを貫きましたが、私たちは信仰によって文字通り「ここに立つ」のです。イザヤが「彼が担ったのはわたしたちの病、彼が負ったのはわたしたちの痛み」(53：4)と語ったようにキリストが私の中で病と痛みを担い、負ってくださっているのです。「キリストがわたしの内に生きておられる」のです。

弱さの経験

パウロは、直接老いについて言及してはいないように思いますが、彼の病の理解を知ることは出来ます。新約聖書で「病」を表す言葉はアッセネースという語ですが、パウロに於いては重要な神学的な意味を持っています。パウロはこの言葉によって身体的な病気をあらかずだけでなくもっと広くそれを「弱さ」として神の前にある人間の普遍的事態を現します（Ⅰコリント2：3、Ⅱコリント12：9、ガラテヤ4：13）。ここから私たちは老いというものを考えることができます。老いはある意味「弱さ」そのものの経験だからです。

パウロは言います、「だから、キリストの力がわたしの内に宿るように、むしろ大いに喜んで自分の弱さを誇りましょう。～なぜなら、わたしは弱いときにこそ強いからです。」(Ⅱコリント12：9以下)。つまり、そのような「肉の弱さ」に生きている人間の歩みの直中に、主は身をもって入ってくださった、私たちが肉の弱さを持つ者であるからこそ、主が私たちと同じ肉の弱さを持つ者として人となり、死に至るまで、しかも十字架の死に至るまで生きられた、この弱さこそ、主が私たちに代わって負い給う弱さなのであるとパウロは私たちに語りかけているように思います。キリストの力は、弱さの中でこそ十分に発揮されるのです。われわれの弱さ＝老い・病は、キリストにより、主ご自身の力＝恵みを受けるところとなり、そこで真の強さに私たちは与るのだと思います。その為に私たちは、洗礼に与ったのではありませんか。ルターは苦境に立たされたとき、くり返し、石板に「私は洗礼を受けている」と書いたそうです。そう、私たちの希望は、

洗礼を根拠とした希望なのです。私たちの希望は、単なる希望的観測ではなく、洗礼を根拠とした確かな希望なのです。

そして、その洗礼の希望は、礼拝に於いてみことば（説教）と聖餐によって絶えず新しく経験され、私たちはますます命と恵みに溢れて、老いの日々を生きるのです。神から力を与えられて生きていくのです。

2：礼拝

教会は「キリストのからだ」です。パウロは、教会はキリストの体であり、キリストはその頭、私たちはその手足だと言います。そして体は、言うまでもなく呼吸することによってその生命としての機能を維持していきます。体は息を吸って吐き、吐いては吸って、生き生きとその生命活動を営んでいくのです。

教会が「キリストのからだ」なら、その手足である私たちもそれと同じです。私たちもまたキリストの体である教会に生きている者、その手足として生きているのなら、私たちにもまた、呼吸が必要となります。生き生きと信仰生活を生きていくためにです。ではその呼吸とは何でしょうか。

キリストのからだとして

私たちキリスト者は、毎週礼拝に教会のキリストご自身によって召し集められ、礼拝に於いてみことばと聖餐によって養われ、祝福を受け、そして私たちは、この世での生活へと遣わされて行くのです。この世での生活、それは何か特別な生活ではありません。私たちの毎日の生活、私たちの生きる実際の日々そのものことです。

教会という言葉はエクレシアという言葉からきていますが、これは「召し集められた者」という意味を持っています。私たちキリスト者は老いも若きも日曜日にはキリストに集められた共同体として存在し、そして月曜日から土曜日までは、キリストに遣わされた（散らされた・ディアスポラ）共同体として、存在するのです。老いも若きも、一人一人がキリストの「教会」として、「キリストのからだ」として、その手足として生きていくのです。週日を生きていくのです。まるで呼吸をするように、私たちキリスト者はこうして信仰生活を続けていくのです。しかし、考

えるまでもなく、呼吸とは、ただ吸うだけでは呼吸になりません。また吐くだけでも呼吸はできません。呼吸とは吸って吐いて、吐いては吸って初めて呼吸となるのです。そして、その呼吸によって私たちキリスト者の群れはキリストの体として、その手足として生きることが出来るのです。

では、私たちが体いっぱい吸い込み、そして吐くものとは何でしょうか。それは聖霊です。聖霊はまさに神の息、キリストの愛だと思えます。私たちは集められた礼拝で、みことばと聖餐によって、キリストの愛に満たされ、そして自分の生きる場へと聖霊によって遣わされて行きます。そして、そこでキリストの愛を隣人と分かち合うのです。希望を分かち合うのです。これは老いも若きも同じこと、これは私たちにキリストから託された使命なのです。

しかし、そうは言っても、私たちは若かった頃のように軽やかに遣わされていくことが難しくなっていると感じることもあるのも事実です。歳をとってしまったから、とてもキリストの愛を隣人に伝えるなんてもう無理なことと考えるかもしれません。それでもなお私たちは、集められた礼拝でキリストの愛に満たされ、自分の生きる場へと遣わされていくのです。そこでキリストの愛を隣人と分かち合うことは、私たちに与えられた使命であり、その使命はいくつになっても変わるものではありません。

土の器に宝を

なぜなら、キリストは弟子たちを彼らの年齢や体力、能力を基準に選ばれたのではないからです。むしろキリストは彼らを、弱さや悩みを抱えたありのままの姿で召し、遣わされるからです。すでにパウロに見たように、弱さを抱えたまま、私たちは遣わされていくのです。土の器のままにです。土の器。でもなぜキリストは私たちを土の器のままお遣わしになるのでしょうか。欠けだらけの私たちを。

それは簡単なこと、私たちは完全な器だったら、私たちの内に宿るキリストの愛の光はどこから、外へ輝くのでしょうか。私たちが欠けだらけの器だからこそ、キリストの福音は、福音の光は、欠けた隙間から自分の外に輝き出で、それは隣人に届くのではないのでしょうか。パウロは「わたしたちは、このような宝を土の器に納めています。この並外れて偉

大な力が神のものであって、わたしたちから出たものでないことが明らかになるために。」(Ⅱコリント4：7)と述べています。

たとえ、私たちの動作は歳と共に遅くなったとしても大丈夫。光は、まっすぐに、隣人の心に届くからです。孤独や苦悩を抱えている同じ世代の人々だけでなく、全ての世代の人々に、まことの希望の光、キリストの希望は、私たちを通して届けられるのです。

主は、もう歳をとってしまったと自分で思っている私たちを、お用いになられるのです。弱さを抱えた私たちこそ、主は福音を託されているのです。

3：祈り

私たちが呼吸して生きる者ならば、祈りはまさに私たち信仰者の呼吸ではないでしょうか。私たちにとって祈ることは、生きることそのものだからです。そして、私たちの祈りが呼吸のようになるとき、きっとその祈りは、自分のための祈りだけでなく、他者のために祈っている自分に私たちは気がつくのではないのでしょうか。

私たちのルーテル教会は、「信仰義認」と共に「全信徒祭司性」をその確信の中心に据えている教会です。「全信徒祭司性」とは、キリストの福音を伝えていく働きと隣人のために取り成すという働きが私たち全てのキリスト者に与えられているというルターの確信です。私たちは、歳をとってしまって、他に何も出来なくなったから祈るのではないのです。他者のために取り成しを祈ることは、老いも若きも、すべてのキリスト者に与えられた使命なのです。そう考えるとき、私たちが祈ることをますます大切にし、自分に神さまから与えられている使命なのだ確信し、他者のための祈りを厚くすることは、何にも勝る恵みそのものであり、喜びそのものなのです。

4：聖礼典 洗礼と聖餐

私たちにとって、聖礼典は何をもたらすのでしょうか。それは罪の赦しと永遠の命です。

私たちは信仰によって神と出会います。しかし、私たちの信仰は弱く、すぐに揺れ動いてしまいます。特に自分の置かれた過酷な状況の中では、

時として絶望さえ生じます。しかし、ルターは「あなたが絶望していても、洗礼は決して空しくならない。」と語ります。

私たちは窮地に立たされるとき、ともすると自分が洗礼を受けていることを忘れてしまうことがあります。別にウツカリ忘れてしまうのではなく、過酷な現実の中で、自分が洗礼を受けていることに意味を見出せなくなってしまうのです。洗礼が埋もれていってしまうのです。しかしルターは「洗礼に於いて考えられるべき第一のことは、神の約束である。」と語ります。そう、私たちはその洗礼に与っているのです。洗礼によって、既に神の約束は土の器である私たち自身の中で輝いているのです。ルターは、苦境に置かれたとき何度も「私は洗礼を受けている」と石板に書いたことは既に述べました。ルターは苦境の中で自分の存在が洗礼によってキリストご自身の内に深く捕らえられている存在であることを「私は洗礼を受けている」と石板に書くことによって確認していたのでしょう。洗礼は生涯ただ一度受け、私たちはその洗礼によって、キリストの命に生きる者とされるのです。ただ神の恵みによって「神の国の現実」に生きる者とされるのです。

その洗礼と共にもう一つの sacrament が聖餐です。聖餐の礼典は教会の中で「見えるみことば」と受け止められてきました（アウグスティヌス）。つまり、神の言葉そのものであるキリストご自身が、そこに現在されているのが聖餐です。主は言われました、「これは私の体である。これは私の血である。」ルターはこの「～である」をそのまま受け止め、パンとぶどう酒の「中に」「共に」「下に」キリストご自身が現在することを明らかにしています。私たちは聖餐式でキリストご自身の命の中に捕らえられるのです。そこでは、私たちの老いもまた、このキリストによって担われているのです。キリストの命、永遠の命の中にです。

5：まとめに代えて

アメリカの長老派教会の人ですが、グレン・ラニアという人の書いた賛美歌の歌詞をご紹介します。まさにこの賛美歌は、恵みに溢れて老齢期を生きる信仰者の神への賛美の詩（編）だと思います。

主よ、私たちはあなたに感謝します、

過ぎ去る年月によって知恵を与えられ
知識の宝庫は思い出で満たされ
喜びと涙の賜物で満たされています。

幻は今なお

この世を祝福する奉仕の道を歩むように招きます、
新しい力を与えてくださいと私は祈ります。

年をとる恐れによって

これからの日々が燃え尽きないように、
主よ、日々力を与えてください。

過ぎ去った年月について弱々しく不平を言わないように、
過ぎる年毎に与えられる洞察が
私たちを導き続ける光となってください。

そして、ヘルマン・ヘッセの言葉も併せてご紹介したいと思います。
それは、老齡期を迎えたヘッセがエルンスト・カッペラーという人に宛
てた1933年の手紙の中の言葉です。「私は一人の老人です。年長いた
人々にとって、特に現在のようなこんな厳しい試練の時代においては、
ただ一つ関心をそそる問題があるのみです。即ち、信仰の問題です。試
練に耐え、苦悩や死に打ち克つことの出来る心や信仰深さの問題です。
苦悩や死に耐えられる力を持つことは老年の課題です。」

そして最後に、「興奮と戦いの時代であった青春時代が美しいと同じよ
うに、老いること、成熟することも、その美しさと幸せをもっている」
という彼の言葉もご紹介したいと思います。これは、キリスト者であっ
た彼の私たちへの励ましの言葉だと思うからです。（『老年の価値』より）

共に信仰を与えられてこの老齡期を生きていくことの出来る幸いと喜
びを改めて噛み締めましょう。私たちは、高齢者は、ますますキリスト
の恵みに溢れて生きる者なのです。



●ケーススタディ「高齢者にとっての信仰・礼拝・祈り・聖礼典」

教会で長く信仰生活を続けて来られたご高齢の方々、またご高齢になられてから教会をお尋ねになり、洗礼をお受けになった方々など教会には多くのご高齢の方々がおられます。後に続く者たちの良き信仰の、また人生の目標になっておられる方々に、ご自分にとって、信仰、礼拝、祈り、また聖礼典にどのような意味をお感じになっているかお話を伺いました。またこれまでの牧会の中でご高齢の方々から伺ったお話や経験も併せて述べてみたいと思います。

教会には、洗礼をお受けになってもう半世紀以上の方々が大勢いらっしゃいます。中には70年にも達する90歳代の方々も数人おられます。その方々は、「自分が礼拝に与ることは、まさに神様から命そのものをいただく時だ」と言われます。これは単なる言葉ではなく、皆さまは礼拝で命をいただくという実感を持っておられることが分かります。ご自分の生命が神様から与えられているというリアリティをご高齢の皆さまがお持ちであることに深い感動を覚えます。そして、そのことに喜びと感謝の念をお持ちなのです。つまり、礼拝は、まさに、自分の命の在処が神様であることを経験する「場」また「時」なのです。ですからどなたも、礼拝に「与る」という言い方をなさり、そのことに互いに深い共感をお持ちのようです。

そして、祈りは自分が神の恵みの中で、生きている証しであり、まさに先に述べたように呼吸そのもののようです。

説教に対しては、もちろん若い頃のように全てを聞き取ることは出来なくなっていることも事実のようですが、しかし、説教がなされている礼拝の場に身を置いていることそのものが、その言葉も賛美歌もすべて神の恵みが自分に降り注いでいるように感じておられるようです。ですから、礼拝の場にいることそのものが、幸せなのだそうです。

聖礼典に関しては、今まで述べた事柄が、さらに凝縮されたものとして、キリストご自身の臨在に触れる時のようです。そして、聖餐式のときに、尚一層自分の命が、永遠へと通じていることを実感されているようです。そのとき、キリストと共に心に実感するのは、それぞれ既に主のみ許に

送った愛する者、夫であり、妻であり、また親や兄弟のことだと言われます。ご自分の愛する者との命の交わりが、出来事として起こっているという確信、また確かな実感です。

印象的だったことは、ある方のご自分が病に倒れられたときのお話でした。自分はキリストご自身が自分の中で実際に生きていてくださるという実感を、信仰生活を通して確信しており、痛みや辛さ、病の苦しみの中で、キリストご自身がそれらを、ご自分の身に負ってくださっていることを実感したというお話でした。この方は聖餐式の時、ぶどう酒が喉から胃にしみ込んでいく感覚の中で実感するとのことでした。そして、キリストが自分の中で生きてくださっているから、自分はその苦しみや、痛みに耐えることができたのだと言われ、退院後の今も、その経験、喜びを宝とし信仰生活を送っておられます。だからもう自分は老いも、病も恐れることはないだろうと言われました。

教会にご高齢になってから来られた方も稀ですがおられます。ある方(男性)は80歳になって初めて教会に来られました。といっても礼拝ではなく、週日に牧師館を訪ねてこられ、「信者でなくても葬式を教会で行うことが出来るか」とお尋ねになりました。ご自分のご葬儀のことです。「ご希望にかなうようにいたしましょう。しかし、まず一度礼拝に参加してみてください」と言いました。しかし、「いや、自分は信者になるつもりはない」とも言われました。この方はその後時々礼拝に来られました。その度に「私は信者になるつもりはない。ただここで葬儀をして欲しいだけだ」といつも言われました。しかし、だんだん礼拝に来られる機会が増えていきました。奥様も礼拝に連れて来られるようになりました。5年が経過して、この方は「洗礼を受けたいのだがどうしたらよいか、手続きを教えてください」とお尋ねになりました。この方が初めて教会を訪ねてこられた5年前の日のように、週日ゆっくりとお話を聞くことが出来ました。自分は80歳だったから死ぬのは仕方がない、ただ自分の葬儀のことだけが心配だった、だから教会を訪ねてみたと言われました。しかし、教会の礼拝に参加して話(説教のこと)を聞くうちに命のこと

を考えるようになったと言われました。つまり、ご自分は死を間近に感じ、死のことばかり考えていたが、不思議なことに死を通り越した命を感じるようになったということです。やがて、命のことばかりを考えるようになった、死のことばかりを考えていたのに、命のことばかりを考えるようになったと言われるのです。この方が洗礼を受けたのは85歳でした。奥様にも洗礼を勧め、奥様も「主人と一緒に受洗したい」と仰いましたがご主人曰く「お前はまだ早い」。しかし、奥様も数ヶ月後洗礼をお受けになりました。今は主のみ許に召されておられます。

90歳の信仰

次に、実際に90歳になろうとして、ますますキリストの恵みに溢れて生きておられる或る信仰の大先輩（男性）の、その方ご自身の「祈り」「洗礼」「礼拝」「聖餐式」についてご自身が理解し、受け止めておられることを、ご自身の言葉そのままに書き記してみたいと思います。

「祈りについて」

私にとって信仰生活とは、祈りの生活であると思います。今日、歳をとるまで信仰が支えられたのも祈りの賜物です。祈りは呼吸であると言われていますが、私にとっては魂です。神さまとの正しい交わりの時であり、そして、神さまとの交わりが得られるのは神の恩寵です。愛唱聖句は「悩みの日にわたしを呼べ、わたしはあなたを助け、あなたはわたしをあがめるであろう」（口語訳・詩篇50：15）です。

「洗礼について」

人間は神によって創造され、祝福された存在であることを信じます。「信じて洗礼を受ける者は救われる」（マルコ16：16）。洗礼を受けて55年になりますが、罪ゆるされた罪びととして、みことばと御業に答える賛美と奉仕の感謝の信仰生活です。

洗礼は、神のご命令であり、神が制定されたもの、人間によって考案されたものではない、神の業のことがらです。

「礼拝について」

安息日を覚えて、教会に行くことは生活の原点であり、神を賛美し、共に祈り、みことばにより恵みを受ける大切な時です。

聖日は、主のご復活の記念の日として覚え、また共同の礼拝として守ります。礼拝の中心は、みことばの説教であり、神のみことばを通して神の恵みが得られることが喜びです。

「聖餐式について」

聖餐は、主の最後の晩餐の時に与えられたキリストの約束の言葉によって記念として行われるものです。主の身体と血とを恵みの賜物として受けます。信仰の見える糧として主ご自身を受けることであり、至福の時です。

この礼典は、人によらずキリストによって設定されたものです。パンとぶどう酒は、これにキリストのみことばが生命を与えているものです。

以上、述べてきたように、こうしてご高齢の方々のお話を聞いてわかることは、「信仰」「礼拝」「祈り」「聖礼典」などキリスト教信仰にとって重要な事柄を、皆さま教義としてというより、教会という共同体の中で確かなリアリティ、実感を持っておられるということだと思えます。歳をとることはこの意味で、まさにますます恵みに溢れていくことなのだと思えます。そして、ますます命に溢れていくことなのだと思えます。いやご高齢の方々ご自身がその実感を強くお持ちなのです。



Ⅱ．死・葬儀・家族・お墓

『死』と『私』の間には何の関係もない。『私』が活着ている時にはそこにまだ『死』は存在していないし、『死』がやってくる時にはもう『私』は存在していないのだから」。これは古代ギリシャの賢人の言葉です。なるほどと思います。確かに「死 Death」そのものは今ここに活着ている「私」と関係がないとしても、しかし私が「死のプロセス Dying Process」にあるときにはどうかという問いには答えていません。「死は怖くないが死ぬのは怖い」という言葉を残したのはマルティン・ブーバーでした。

人生には「午前」と「午後」があつて、午前中に私たちは一生懸命「行為 Doing」の次元で頑張らなければならぬけれども、午後にはそれが一段落し、今度は「存在 Being」の次元において自己の「魂」を豊かにしてゆく必要があると洞察したのはカール・グスタフ・ユングでした。「人は生きてきたようにしか死んで行けない」とも言われます。私も牧師として体験的にそう思っています。どのように自分の人生をまとめてゆくことができるか。「哲学することは死ぬ準備である」とソクラテスは言いましたし、『死ぬ瞬間』で著名なエリザベス・キューブラー・ロスは「死は成長の最終段階」と見えています。美しく死ぬためには普段から美しく生きなければならないのです。生と死はコインの両面のように表裏一体で、区別はできても分離することはできないからです。

自分の最後を安心して託すことができる場所を持つ者は幸いと言わなければなりません。確かに「教会」とはそのような場所です。「神から信仰を賜る」ということがそもそもそのような事柄なのです。パウロも言っています。「最早われ生くるにあらず、キリスト我が内に在りて生くるなり」（文語訳・ガラテヤ 2:20）と。安心して自分のすべてを託すことができるという意味で、私は教会が「ホスピスチャーチ」を目指してもよいだろうと思っています。

終着駅と乗換点

「ターミナルケア」という言葉があります。医療の分野でそれは「末期

医療」とか「終末ケア」とか訳されることが多いのですが、信仰の立場から見るとそれでは事柄の半分しか訳し切れていないことになります。「ターミナル」という語には確かに「終点」とか「終着駅」という意味がありますが、そこにはもう一つ、「分岐点」とか「乗換点」という意味もあるのです。駅の近くのバスターミナルを想起していただくと明らかでしょう。そこは一つの路線の終着点であると共に別の路線の出発点でもあるのです。信仰者にとって「死」は終わりではありません。「墓」は終着駅ではない。ですから私たちにとっての「ターミナルケア」とは、終わりに向かっての準備ではなく、そこから新しい生命に乗り換えて行くための準備なのです。「信仰を持つ/与えられる」というのは永遠の生命に向かって生きるということであり、永遠なるお方とつながって「今ここ」を生きるということでもあります。

復活の主は弟子たちに「あなたがたに平安あれ!」と言いながら、手と脇腹に残った十字架の聖痕(スティグマタ)を示されました。武蔵野教会には羊飼いなるキリストのステンドグラスがありますが、時折私にはその手と足に十字架の傷跡が見えるような気持ちになります。私たちが神との和解に導くために支払われた代価の大きさに身がすくむような思いになるのです。

儀式の大切さ

グリーフワークの中で一連の「リチュアル(祈りの儀式)」は大切な役割を果たします。臨終の祈り、納棺の祈り、葬式前夜の祈り(前夜記念式)、告別式、納骨の祈り、召天記念の祈り、等々です。特に日本のキリスト教は、丁寧に死者を悼む日本仏教から多くを学んできたように思います。しかし私たちは一連の葬儀式を、死者を美化する時ではなく、その生涯を神に感謝し神を賛美する時として覚えたいと思います。どこまでもその中心は私たちの主イエス・キリストだからです。この世での離別の悲しみの中に天来の慰めを祈ってゆきたいとも思います。「キリスト教の葬儀」は故人がどのような人であったかということがよく分かるという点にその特徴がありましょう。賛美歌も深い慰めに満ちていますし、何よりも呼吸が楽になるのがよいと思います。ルターが言うように音楽は神さまからの最大の賜物だからです。

我は復活なり 生命なり

従来の「家」や「家族」という形態が変わってきましたので、「お墓のかたち」は流動的です。葬儀も最近は無宗教の家族葬や生前葬などが増えてきています。海に散骨したり樹木葬など、お墓を持たないというかたちも増えてきたようです。個人墓も三代後は面倒をみる人がいなくなるとも言われています。そう考えると、今後はたとえば東教区の納骨堂などの「共同墓地」という形態がさらに増えて行くことでしょう。墓地は故人を想起する場という意味で家族にとっても教会にとっても大切な意味を持っています。それは天上の教会を指し示しています。小平霊園にある東教区の納骨堂には大きな字で「我は復活なり、生命なり」という主の言葉が刻まれています。すべては主の御手に置かれているのです。このことを覚えたいと思います。

●ケーススタディ 「葬儀」

私たちプロテスタント教会では「冠婚葬祭」は「 sacrament（聖礼典）」ではありません。ですから未信者でも葬儀をお引き受けすることはできるのです。「葬儀」には「故人のキリスト者としての証し」という側面も確かにありますが、その主たる意義は「残されたご遺族のグリーフワーク」にあると私自身は考えています。ご遺族の悲しみに寄り添うことが何よりも大切なことでしょう。グリーフワークにおいては「リチュアル（儀式）」は確かに重要な意味を持っています。3.11 東日本大震災でも宗教者には「鎮魂」という役割を求められてきましたし、その中で、キリスト教会も亡くなった方への追悼と残された方への慰めと癒しの為に祈りをささげ、礼拝をしてきました。

教会外での葬儀

最近では「家族葬」や「音楽葬」、「生前葬」という無宗教のものも増えてきました。家族がキリスト者でない場合やお寺（墓）との関係を保つために、教会員であっても教会で葬儀を行うことができないケースもしばしばあります。どの葬儀社にお願いするかも重要です。どのようなケースもご家族とよく話し合う必要があります。仏式での葬儀であっ

でも、私は可能な限り教会を代表して参列するように心がけていますし（ケースに応じて牧師服を着る場合もあればネクタイの場合もあります）、ご焼香も「父と子と聖霊のみ名によって」と祈りながらしています（これは個人の自由に委ねられてよいことでしょう）。いずれにしてもご家族との普段からの信頼関係が大きな役割を果たしますので、（特に家族の中で一人だけがクリスチャンという）教会員に私は「自然なかたちでご家族と接する機会を設けてください」と申し上げています。クリスマスイヴ礼拝等だけでなく、教会でのバザーやコンサートなどにご家族をお招きするのも知り合うためのよい機会となるかもしれませんね。毎年11月に教会で行う召天者記念主日（全聖徒主日）のご案内は差し上げるようにしています。

天国に一番近い場所

一つのケースですが、10年ほど前のことです。ある教会員の知人のお父様とお母様が1ヶ月のうちに相次いで亡くなられ、若い頃に教会に通っておられたということだったので葬儀をお引き受けしました。教会でのキリスト教のご葬儀がよほど心に響かれたのでしょうか、その方は1年ほど後に洗礼を受けられました。そして今では、自分もお世話になったからとボランティアとして葬儀の式次第を作る役割を積極的に引き受けてくださっています。「妻が『洗礼を受けてね』と言い残しましたから」と受洗された方もおられました。その方は「教会が天国に一番近い場所」というのが口癖でした。10キロも離れたところから不自由な身体をおして毎週のようにタクシーで教会に通われました。その方も今は天に住まいを移されました。地上は大変寂しくなりましたが、天国はさぞかし賑やかになったことでしょう。確かに聖卓を中心として目に見えるこちら側には生ける者が集いますが、見えない向こう側には御国に召された者たちが集っているのです。私たちの主イエス・キリストは生者と死者と双方の救い主であり、聖餐式は終わりの日の祝宴の先取りなのですから。これまで関わってきたご葬儀を想起すると、そこに確かに神の聖霊が働いていたと実感いたします。私は一期一会の出会いと旅立ちとに信仰者として心をこめて向かい合いたいと思っています。

第三部 高齢者伝道に関するアンケート分析

(日本福音ルーテル教会約50教会からの回答)

I. 「設備面について」

教会員の高齢化の中で、教会には何が求められており、その中でも何が優先されるかが最も大きな課題ではないでしょうか。高齢化に伴う様々な精神的な支えと共に、身体的なケアがますます大切になり、教会での設備面の改良が切実に求められてきています。

アンケートから見えてくる各教会での高齢の兄弟姉妹に対する配慮は、設備面でも具体的にかなり工夫がなされています。それにも拘らず、教会の限られた財政状況の中であって、高齢者の礼拝に十分対応されているとは言い難い面もあります。(下記アンケート集計参照)

そのような状況の中であって、教会によっては、計画性を持って段階的に設備を改良していくところも多く見られます。

教会全体がバリアフリー、外から礼拝堂へのバリアフリー、聖壇に段差のない教会は、ルーテル教会としてはむしろ限られた教会でしょう。基本的に土足のまま入れるかスリッパに履き替える必要があるかまでも問われることもあるでしょう。

ほとんどの教会は、教会員や役員が若く元気な時に建てられ、また時代的にも高齢者福祉に対する意識も希薄であった為、建築の際、高齢者に十分な配慮をされていないのが現状ではないでしょうか。その中であって、段差軽減のためにレンガを置いている教会もあり、他にも経費を抑えながら何とか配慮している状況が見られます。

イヤホン型受信機の貸し出しや難聴者用の無線システムの導入等、限られた予算の中から対応している教会も見受けられます。特に、礼拝

堂のロビーに水差しを置く心遣いにも優しい配慮が窺えます。教会員が高齢になるに従い、一つひとつ身体の機能が失われていく中で、教会が創意工夫し対応する温かさを覚えます。

また礼拝に来られない方に対してのケアは大きな課題として教会に託されています。これらのケアに関しては、Ⅱ.の「個人への具体的なケアについて」の項目に譲りたいと思います。

長い間、共に礼拝を守り、一緒に奉仕をし、目に見える「生ける目標」と仰いできた兄弟姉妹。その方々が、どうしても避けることの出来ない高齢に伴う身体的な機能低下に苦しむ姿に接して、出来る限りの配慮をしたいと願いつつ礼拝しているのが現状ではないでしょうか。私たちは、赦された生を信仰の大先輩とともに歩いていくことを希求し、共に細かな心遣いをしながら、神様の御心に聴きたいと願っています。更に、みことばをそれぞれに託された地において宣べ伝える為に、教会の設備の面が一層整えられていくことを祈り求めて、工夫を重ねていきたいと願っています。

参考資料

アンケートのまとめ

「教会で現在実施されている高齢者へのケア」

■設備面

- 1、教会全体がバリアフリー
- 2、外から礼拝堂へのバリアフリー
- 3、段差軽減の為にレンガ設置
- 4、イヤホン型受信機の貸し出し
- 5、難聴者用無線システムの導入
- 6、感度の良い補聴器の設置
- 7、FMラジオでの受信
- 8、テレビ中継

- 9、各部屋に音声中継
- 10、週報等配布物の大活字化
- 11、式文拡大版の用意
- 12、説教要旨の配布
- 13、たたみベッド、ソファの設置（教会堂の後ろ、前から2列目）
- 14、障害者用トイレの設置
- 15、エレベーターの設置
- 16、階段の手すり設置
- 17、冷暖房の配慮
- 18、インターネット利用
- 19、賛美歌の個人置き場を設置
- 20、礼拝堂ロビーに水差しの用意
- 21、礼拝堂、集会室、トイレのドアを軽い引き戸に



大阪教会礼拝堂

●ケーススタディ「教会として求められるハード面、備品の必要性」

大阪教会の建築設計の際、最も重要視されたのは、「開かれた教会」というコンセプトでした。1階に礼拝堂を置くこと、各階に障害者用トイレを設置すること、エレベーターを設置すること、何よりも、聖壇までフラットにするという具体的な設計も、その実現のためでした。つまり、これらの取り組みは、基本的には、「高齢者への配慮」というよりも、誰もが利用しやすい教会を造りたいという、当時の大阪教会建築委員会の考え方が、結果的に高齢者にとっても、やさしい教会になることができたということだと考えます。

以下、そのコンセプトで盛り込まれた設計内容、設備、備品について列挙して報告いたします。

1 会堂を1階に設置

- ・玄関から聖壇までのフラット化（会堂の長さが14メートルになるが故に、司式者の所作が最後列から見えないという理由で30センチの聖壇の高さが必要と判断され、司式者の移動の範囲内に段差が作られている。この点は、横長の礼拝堂を持つ岡山教会や名古屋めぐみ教会、札幌教会札幌北礼拝堂では会堂の全面フラット化を実現している）
- ・各階に障害者用トイレの設置
- ・エレベーターの設置
- ・空調設備に加湿装置を増設
- ・難聴者用設備の設置（補聴器&レシーバー・FM・有線）
- ・点字鋏・点字付きの手すり

2 会堂を立ち上げてから取り組んだこと

- ・ウォーターサーバーの設置（水分補給の重要性）
- ・血圧計の購入
- ・階段手すりを両壁に設置
- ・トイレに便座クリーナーの設置
- ・トイレにアルコール消毒薬剤の設置
- ・会堂ホールに礼拝視聴システムの設置

3 献堂10周年を迎えて取り組むこと

- ・会堂照度アップの実現
- ・各トイレに自動手洗い水洗の設置（感染症対策のためにも）
- ・難聴者用設備の更新（性能の向上、高齢化のため利用数の増加への対応）

以上が設備面での概要です。

4 その他の教会・教区での取り組み

・東教区で取り組まれているAED（自動体外式除細動器＝急な心臓停止状態に対応する医療器具）の設置補助も興味深いところですし、都内の教会で行われているプロジェクターを利用した礼拝も、高齢者への配慮の一つと言えます。

・石造りの札幌教会札幌礼拝堂の玄関は道路から1メートル近く高くなっているため車椅子で入堂するのは困難です。また札幌市の文化財に指定されているために外形を変更できず、礼拝堂とは別棟のバリアフリーの信徒館で礼拝中継を行っています。聖餐式の時は牧師が別棟まで足を運びます。このように礼拝する場所を高齢者の立場から選べる事は参考になります。

・ユニバーサルデザイン

- 1、どんな人でも公平に使える事
- 2、使う上での自由度が高い事
- 3、使い方が簡単で、すぐに分かる事
- 4、必要な情報がすぐに分かる事
- 5、うっかりミスが危険につながらない事
- 6、身体への負担がかかりづらい事（弱い力でも使える事）
- 7、接近や利用するため十分な大きさと空間を確保する事

以上の事柄を基準として採用するユニバーサルデザイン（UD）を取り入れた備品購入を心がけるなど細かい部分で取り組むべき課題があると認識しています。

もちろん、建築段階から、このように取り組むことができる教会は限られているのが現実です。これらのハード面が揃っていない教会も多くあります。それでも、必要に応じてそれぞれの教会で工夫や追加工事に取り組んでゆくことが「やさしい教会」作りにつながります。例えば、天王寺教会における玄関スロープ設置などは、会員の方が車椅子で来られるようになって取り組まれたと聞いています。今、礼拝に来てくださっている人にとって、何かひとつでも取り組もうとする思いこそ、やさしい教会であり、やさしい教会となっていく事だと思えます。

Ⅱ．「個人への具体的なケアについて」

教会内において、日本の高齢化社会以上に高齢化が進んでいる現状を見るにつけても、より一層一人ひとりへのケアの大切さを痛感します。神様のお赦しと御心とによってそれぞれの教会に集められている信徒の群れを想うとき、大きな恵みとともに教会に集う一人ひとりに神様から託された重い御旨があることを覚えます。

長年、共に礼拝を守り親しみ、宣教への思いを共有する中でも、高齢化に伴う変化によって一致することの難しさをも覚えることがあります。特にそのような中では新来会者への伝道にも厳しい状況が起きます。

私たちが神様から赦され招かれて教会の礼拝に与っていることを想う時、他の古くからの親しい教会員と共に、高齢の新来会者への配慮にも心砕き祈るものでありたいと思います。ともすれば、親しいもの同士が同好会のように集い、教会内に高齢の新来会者を排斥しがちな雰囲気醸し出すことになりかねない状況も生じることがあるのではないのでしょうか。

更に、高齢化による身体的・精神的な障碍で礼拝出席や礼拝に困難を覚える会員に対して、教会としても個人でも、出来る限り共に神様の恵みに与れるよう心配りが大切になってきます。

下記に示すように、多くの教会で礼拝への出席のため、車による送迎が行われています。送迎する人も、牧師、役員、信徒、家族と様々です。教会のシステムとして小型バスで会員宅を回る等の工夫をしている教会もあります。送迎される方も個人的にお願いするよりも精神的な負担が軽くなるでしょう。何処の教会でも礼拝への足の確保に取り組んでいることが判ります。

また、礼拝出席の困難な方が増えている現状では、家庭、病院、施設等への訪問がますます求められています。訪問は牧師のたいせつな務めの一つですが、もちろん信徒もこの働きを積極的に担っています。教会によっては訪問グループを組織しているところもあります。

訪問の際は顔と顔を合わせ、手を取り合って安否を問い、近況を伺い、また信仰の友たちの様子を語り合います。それだけでなく、ともしどもに

賛美歌を歌い、聖書の一節に聴き、祈りをささげることはとても喜ばれます。牧師が一緒の時はぜひ聖餐式を行いましょう。言葉での意思疎通が難しくなってくればなおのこと、キリストの体と血であるパンとぶどう酒を味わう聖餐式は、信仰者にとって特別な意味があります。

なお、信徒だけで聖餐式を執行することはルーテル教会の聖餐と職制の理解からは為されませんが、カトリック教会や聖公会では、教会での礼拝で聖別されたパンとぶどう酒を、特別に任じられた信徒が用意された式文を用いて、在宅、入院、入居中の教会員に「届ける」ことをしています。訪問聖餐の求めは潜在的に高いと思われます。信徒がすでに聖別されたパンとぶどう酒を「届ける」ことについて、ルーテル教会としても神学的検討と牧会的な工夫を真剣に考えてみたらよいかと思われます。

礼拝に出席できない会員に対して、様々な手段で連絡を取っている教会も多くあります。週報や月報などの文書、説教の録音テープ等の送付、電話での声かけなど、その方に合った方法で奉仕している様子が見られます。教会によっては役割分担してグループで奉仕しているところもあります。

その他、女性会中心に相互ケアをしている教会、生活上の手助けなど実際の生活面にまでケアしている教会も見られます。ケアを受ける側の人間的な思いから、精神的な負担を感じ遠慮される方が出ないような霊的なケアの重要性も増してきます。

教会員全員が「葬儀への備え」を元気なうちに書いて教会へ備えておくことも重要なことです。特に家族の中に教会員がいない方は、突然の召しに備えておくことが、過去の教会での事例からも大切であると思われます。お正月やイースターなど毎年特別な日に見直し、書き換えるなどの工夫も教会として大切な働きの一つではないでしょうか。

また、単調になりがちな高齢者の生活の中で、教会における様々な行事・お祝いの会へ招待するのも生活に変化が生まれ、改めて神様への感謝の思いが湧き出るきっかけとなることと思われます。

教会員の高齢化の中で、体力的・時間的な制約等、下記のような奉仕が十分出来なくとも礼拝を欠いている兄弟姉妹を覚えて祈り続けていく

ことの大切さを思います。

参考資料

アンケートのまとめ

「教会で現在実施されている高齢者へのケア」

■個人への具体的なケア

- 1、車での送迎（牧師、役員、信徒、家族）（31件）
- 2、訪問（牧師、役員、信徒、女性会、聖餐式も）（25件）
- 3、連絡（文書、電話、録音テープ、声かけ等）（9件）
- 4、生活上での手助け（病院への送迎等）
- 5、「葬儀の備え」の記入（教会員全員）・葬儀と死の講義
- 6、礼拝欠席者へ説教要約のFAX送信
- 7、高齢者と親しい信徒との家庭集会
- 8、ホワイトボードでの筆談
- 9、一人暮らし高齢者への緊急支援システム
- 10、敬老の日、誕生日の礼拝・お祝い
- 11、お花見会招待
- 12、近くの高齢者を教会へ招待



●ケーススタディ 「高齢者訪問」

はじめに

教会と牧師の働きとして高齢者の訪問があります。何十年も教会に通い教会を支え続けていた方が身体的にまた物理的に教会へ通えなくなる時が必ずやってきます。日曜日の決まった時間に礼拝に集うだけが教会のあり方ではなく、教会員と牧師が、来ることができなくなってしまった会員の所へ出向き、そこでコミュニティー（教会）の再生をする事は非常に大切な働きです。本項ではどのような訪問ケースと訪問方法があるのか具体的なケースをあげていきたいと思います。

一般的な訪問

私の教会では少なくとも年に1度は、礼拝に来られていないご高齢の方を訪問するように心がけています。牧師一人で行く時もありますが、その方をよく知る会員と一緒にいくと訪問がより豊かになります。その方の好きな賛美歌を歌い聖餐式を一緒に行いますが、忘れられない場面に遭遇する事が多々あります。

しばらく教会から離れておられても、その方が大好きであった賛美歌と一緒に歌う事によって、その方の信仰がもう一度思い出され感激されるお姿をよく見ます。またある時は聖餐式のぶどう酒を飲まれた時「懐かしい… 教会の味がする…」としみじみおっしゃった方もおられました。「懐かしい、教会の味…」、きっとそれは天国の味なのだろうなと訪問した私の方が励ましをいただきました。

独居、生活困難者の訪問

訪問といっても一言で説明できるものではなく、中には独居もしくは生活困難な状況に置かれている方々の所に訪問する事があります。訪問の申し出に「お手を煩わせますから…」と拒否されてしまう時、果たしてその方の生活環境が整っているかに注意を払う事が必要です。

ある高齢者の会員の訪問のケースをあげます。Aさんは50年以上も教会に来られている80代の方でした。ですが、体調や記憶力が弱くなっ

て来られ、礼拝に出席する事が難しくなってきました。80代で独り暮らしをしている事を会員も家族も心配していましたが、Aさんは「まだ大丈夫、まだ大丈夫」と言う言葉を繰り返していました。Aさんは人を家に上げない事で有名でしたが、ある日どうしても心配になりAさんのお宅を訪ねてみると返事がありませんでした。

ドアに鍵がかかっていなかった為に中に入ってみますと、家中がゴミや生活用品で溢れ足の踏み場もなく、物が背丈ほどまで積まれていました。Aさんは10年以上前から片づける事ができなくなっていたのです。そしてAさんは僅かに残されたソファのスペースで衰弱していました。直ぐさま救急車を呼びAさんは入院しました。

Aさんの家と能力の状況をAさんの家族は知っていましたが、それを恥ずかしい事と思いAさんも家族もそれを他人に伝えてはいませんでした。またご家族もAさんと同居する事や老人ホームに入る事を強く勧めていましたが、Aさんが「まだ自分で生活できる」と頑なに拒否をしていました。そうこうしている間に10年以上の時間が経ちAさんは限界を迎えていました。

支援の枠組み（輪）を作る事

以上、Aさんのようなケースで大切な事は、支援の枠組みを作る事です。家族も牧師も教会員も誰もAさんを説得できない時、無理にAさんを動かすのではなく、Aさんが「もう任せていいのだ」と感じる事の出来る枠組みを作って差し上げることが大切です。具体的に説明すればその方が住んでおられる地域の地域包括支援センターや福祉課、民生委員の方々と家族、そして教会とが情報を共有し共に支援の枠組みを作るのです。

私はAさんを支援する為にAさんとAさんの家族、地域包括支援センターの担当者とで皆で集まり、これからの生活について話し合いをいたしました。各自から毎回別のタイミングで「老人ホームへ入ったほうがいい…」と言われるよりも、皆が集まり皆でAさんの事を真剣に考えているのだよと言う事を伝える方が結果的にAさんに安心を与えAさんの気持ちを動かす事ができるのです。

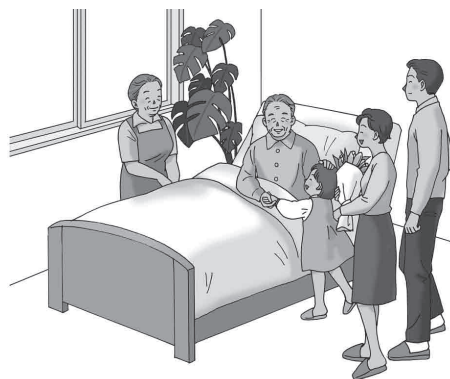
牧師と教会の働き

このケースで牧師が果たす事ができた役割としては A さんを支援する為の枠組み作りの核を作ると言う事でした。対 A さん、対家族、対行政では動かない事も、枠組みというコミュニティーを作る事が、牧師や教会員にできるのではないのでしょうか。A さんは退院後、老人ホームへ入所し、そして半年後に天に召されました。

80年の生涯、そして50年の信仰生活をされたAさんの最後の時に、訪問がきっかけで関わられた事は感謝すべき事でした。またこの間、何人かの会員も訪問やお見舞いを共にいたしましたから、「自分も最後がどのようになろうとも教会にお任せして良いのですね。」と言われていた事が印象に残りました。

終わりに

私たちの国も少子高齢化が進み、無縁死（孤独死）をする人が年間3万人を越えるようになりました（自殺者数とほぼ同じ人数）。教会員に限らず、また高齢者に限らず、今日も誰ともしゃべらないで1日を終える人が私たちの周りに居ます。玄関先で声をかけるだけでも、その事が時に大きな救いになる時があります。失われつつある人間関係、そして教会との関係を再生（復活）させる事が訪問の大きな役割ではないでしょうか。



Ⅲ. 「高齢者向けプログラム」

近年の教会の高齢化を反映してか、高齢者向けプログラムを実施している教会は少なくありません。特に「高齢者向け」と謳っていないくても、教会員全体の中で高齢者の割合が高い教会では、プログラムの参加者は実質高齢者が中心になっていると考えられます。

高齢者の方々に教会に招くために、一義的には充実した礼拝が行われていなければなりません。礼拝あってこそその教会であり、そこで語られる「みことば」により人々が力を与えられ、日々生かされていくのです。教会に行くのは、神さまを「礼拝」するため、この基本が変わることはありません。同時に礼拝とはまた神さまが私たちに仕えて下さり（サービス）、私たちがそれに与ることもあります。教会は神さまによる招きの場、様々なサービスを受けることのできる憩いの場なのです。

従って、高齢者のニーズに合わせた催しを教会が提供することは大変望ましいことであり、宣教の一方策としても有効です。要は高齢の信徒が礼拝を守るのみならず、それ以外の時も安心して且つ楽しく過ごせる居場所を提供することが、教会に求められているのです。高齢者と一口に言っても世代の違いもあり、また各人の好みも一律ではないので、プログラムも多様化していると言えるでしょう。そして、用意されたプログラムにただ参加するのではなく、企画の段階から参与したり、同世代に向けて参加を呼びかけたりなど、高齢者側においても主体的に行動することが望まれます。催し物のアイデアは、参加の対象である高齢者の方々ご自身が出し合うことによって、より一層有意義で楽しめる企画が生まれることでしょう。勿論、全てを自分たちだけで実行するというのではなく、青年、壮年の教会員の協力を仰ぐことも大切です。

全国の教会から届いたアンケートの回答から、「高齢者向けプログラム」についていくつか挙げると、以下ようになります。

- ・食事会（昼食会・お茶会等）
- ・集会（小礼拝・老人ホームでの礼拝・学習会・祈祷会・奉仕の会・趣味の会・読書会・座談会・世代間交流・家庭集会 etc. ）

- ・敬老（敬老礼拝・饅頭配布・CSからのカード等）
- ・催し物（ミニバザー・講演会・小旅行・お花見・シルバーサムエル等）

アンケート結果には出ていませんが、古い賛美歌を歌う会を行った教会もあります。若い人たちだけではこのような企画はなかなか思いつきませんが、昔からの信徒にとっては本当に懐かしくありがたいものだったに違いありません。また、プログラムの中には教会員に限らず近所の友人を誘うことのできるものもあります。例えば学習会や講演会では、特に高齢者の関心が高いテーマ（介護等）を選べば、近隣の人や友人・知人も誘いやすくなります。その他、趣味の会やお花見なども外部の人が参加しやすいプログラムでしょう。更に、これらのプログラムをきっかけとして聖日礼拝の出席に繋がるようになれば、大変喜ばしいことです。教会が外部、とりわけ地域の高齢者に開かれていくために、高齢の信徒の働きかけが大いに力を発揮するのです。高齢者と地域との関わりについては、V.「地域社会の中で」の項で改めて述べることにします。

ここで、「洗礼の信認式」について触れておきます。「洗礼の信認式」とは「大切な洗礼を受けていることを信仰生活の節目で再確認するための儀式」のことです。アメリカ福音ルーテル教会（ELCA）の式文にも「アフアメーション オブ バプティズム」（Affirmation of Baptism）として式次第が収録されています。佐藤和宏牧師が、アメリカ留学中に実際にアメリカの教会で行われていたものを、帰国されてから取り入れられました。江藤直純牧師が書かれた「るうてる」2010年3月号の記事にも掲載されていますが、松本・長野両教会では、2009年待降節に初めて、受洗50年から0年までの5年ごとの節目の会員と、受洗50年超の会員がこの儀式に与りました。5年間で全員が経験することになります。高齢者でも、信仰歴の長い人、最近受洗した人など様々な人がいますが、このような式ならば、一人ひとりに洗礼の喜びと意味を再確認する機会が与えられ、高齢の教会員にとって大いに励まされることでしょう。

「高齢者向けプログラム」とは、まさに高齢の信徒が心豊かに、充実し

た教会生活を送るための一つの手段であり、また高齢者向けの伝道の好機ともなり得るわけです。高齢者の方々の存在が教会の活力の源になるのです。魂が満たされ、その喜びに溢れる教会には人が集まってくるものです。あくまでも高齢者の主体性を尊重しつつ、教会全体で盛り上げていく積極性を教会員に期待したいものです。

●ケーススタディ「シルバーサムエル他」

高齢者向けのプログラム、と言いましても、計画から実行に至るまでにはなかなか大変なこともあるかと思います。人手の問題もあります。何よりも、高齢者がどんなことに関心があり、どういう企画を求めているのか、立案に当たって十分考えなくてはならない事です。既に高齢者向けのプログラムを実施している、或いは実施したことがある、という教会は少なくないと思われます。その中からいくつかの事例について、具体的なプログラムの内容を紹介します。

まず、熊本教会で行われていた「シルバーサムエル」についてです。これは、田中良浩牧師が、前任地にいらした時から実施していた子ども向けの「サムエル・ナイト」の高齢者版で、高齢者のためにも同じような「信仰の学びと楽しい交わり」をもったプログラムがほしいとの声によって発会しました。「シルバーサムエル」の目的と内容につきましては、次の通りです。

目的

- (1) 神によって与えられた命と生活を、主イエス・キリストの恵みにより、感謝と喜びを持って生きることができるよう配慮します。
- (2) 高齢者として、主なる神を信じ(礼拝)、隣人に仕える(奉仕)生活が日常生活のリズムとなるように配慮します。
- (3) 信仰による、楽しい交わりと、相互扶助が出来るように配慮します。

内容

- (1) 高齢者の方々が、主イエス・キリストを中心とした交わりを持ちます。
 - ・教会での交わり、及び他の教会の方々との交わり
 - ・1日、或いは1泊の小旅行
 - ・特別な行事、及びプログラム
- (2) 共に、聖書・教会そして信仰について学びます。
 - ・礼拝及び、信仰の分かち合い
 - ・聖書の学びと祈り（高齢者同士が祈り合うこと）
 - ・教会生活（礼拝と奉仕）、特別な課題について等
- (3) 高齢者にとって必要な生活の学習をします。
 - ・身体的な健康と生活についての学び
 - ・家族との関係についての学び
 - ・特に、生・老・病・死に関する学び
- (4) 生活の中で有益な、相互扶助を配慮します。
 - ・教会との連絡、訪問
 - ・高齢者の日常的な相互扶助のための組織
 - ・他の世代の方々（サムエル・ナイト、青年会他）との関係や交わり
- (5) その他、必要、有益と認められることをします。
 - ・信仰的で、創造的な生活を求めて！

実際に行われたプログラムの内容の記録を読みますと、聖書の学びがあるのは勿論ですが、食事会や小旅行などとセットになっていて、大変充実したものになっています。勉強だけではなく、お楽しみや交わりの時間も大切にしています。このプログラムを通して、以下のような変化があったと田中牧師は感じられたそうです。

- 1 何よりも信仰生活が生き生きとして来ました。
- 2 ある方は、積極的にプログラムの計画・立案に参加しました。
- 3 高齢者が相互に問安したり、また入院中の方々を訪問するようになりました。
- 4 自律的な信仰生活が、楽しくできるようになりました。
- 5 信仰の継承の面からも、有益であったと思います。

「シルバーサムエル」は小嶋三義牧師の代でも「シルバーの会」と名称を変えて継続しました。高齢化が更に進み、外出する企画は難しくなっていました。年に2回の集まりがありました。イースターの食事会とクリスマス会(賛美歌、ゲーム、劇、本の読み聞かせ、証しなど)が主な活動だったようです。

小嶋牧師は小石川時代にも「ナオミ会」という一人暮らしの高齢者の集まりを作られました。年に1、2回、車で箱根などの保養施設を周られたそうです。車の中での話し合いや、久しぶりの観光地巡りで、参加された方々に大変喜ばれました。夜、お菓子を食べながらの信仰の証し、或いはそれぞれの問題や過去の出来事の話など、その当時まだお若かった小嶋先生にとりましても、とても良い学びの時だったとのこと。

最後に、大岡山教会の「夕映えの会」を紹介します。この会は80歳以上の高齢者の方を対象として、年に4回ほど平日に開催されています。内容は聖餐式・賛美・祈り・いろいろなお話を聞く・談話などで、サポーター数名を含めて平均14～15名の出席者があるとのこと。サポーターは主に婦人会の方で、茶菓を用意してくださる他、年に1回は食事の用意をしてくださるそうです。

以上、高齢者向けプログラムの具体例を挙げましたが、各教会の実情に合わせて、高齢者のニーズに応えた企画が実施できるよう、これらのプログラムの紹介が少しでも参考になれば幸いです。また、ここでは紹介できなかった良いプログラムも数多く存在すると思います。今後も教会間で情報をシェアして、各教会で更に工夫されたプログラムが企画できれば本当に嬉しいことです。この項の締めくくりとして、小嶋三義牧師のコメントを載せます。高齢者向けプログラムを実施する事の基本が示されているお言葉です。「高齢者が置き去りにされない暖かい教会の配慮、それは全員で覚えなくてはならない事、担わなくてはならない事です。」



Ⅳ．「高齢者自身の奉仕について」

社会全体がそうであるように、教会の中でも会員の高齢化は確実に進んでいます。ある教会では礼拝出席者の80パーセントが70歳以上であると聞きました。「うちの教会には若い人がいないから、なかなか元氣になれない。伝道が難しい。」というつぶやきが聞こえる時があります。

しかし、視点を変えてみると、高齢者だからこそ担える伝道奉仕の働きが教会の内外に数多くあることに気づきます。全国の教会から届いたアンケートの内容には、長い信仰の経験ある会員が、自分の教会の歴史や証しを語り伝える事でその教会の信仰継承に貢献しているケースがありました。また、比較的時間にゆとりのある高齢者が個人であるいは牧師と共に、教会に来る事のできない方々の訪問をすることの大切さも示されています。また、特に地方の教会では、リタイア後の会員が平日に教会で事務や来会者の対応の奉仕をするというような働きも増えているようです。

様々な伝道や奉仕の可能性があります。高齢者でなければ担えない教会の働きを、これを機会に新しい視点で再発見したらどうでしょう。そして、是非自分の教会で取り組む事のできるプログラム作りに挑戦したいと思います。その取り組みは若いクリスチャンの信仰生活にも多大な感化を与えるはずです。教会の「元氣」も「伝道」も若い人がいないからできないのではなく、それらは高齢者自身が担う事のできる働きなのだと思います。アンケートを寄せてくださった各教会からは、以下のような伝道・奉仕の様々な具体例が挙げられました。

1 教会に来る事のできない会員や高齢の会員への訪問

- *訪問先は自宅、老人ホーム、病院など多様である。個人で、あるいはチームを組んで定期的に訪問している教会がある。
- *牧師の訪問に信徒が同伴する場合もある。教会に来る事のできない高齢の会員の中には、同世代の兄弟姉妹の訪問を喜ばれる方が多い。
- *訪問聖餐に共に与り、共に祈り、賛美することは礼拝に出席できない会員にとっても、また訪問した会員にとっても大きな慰めとなる。

- *病気などで教会に来られない会員は、病院や自宅を訪問し、ゆっくりと時間をかけて話し合ってくれる兄弟姉妹を望んでいる。
- *日常的に電話などで連絡し、相談相手になる。また、教会の様子も知らせる。チーム訪問の場合、その結果は必要があれば信徒リーダーや牧師に話す。

2 高齢者対象の催しに奉仕する

- *企画に参加したり、同世代に参加を呼びかけたりする。企画内容に関しては高齢者自身の興味・関心を分かちあうプログラムづくりもできる。
- *高齢者中心の礼拝や聖書の学び。催しとしては、賛美の会（歌いなれた古い賛美歌・聖歌を選んで歌うなど）。お茶の会、趣味の会、奉仕の会、小旅行、講習会など。
- *また、必ずしも教会員に限らず、近所の人を誘うことのできる催しも考える。

3 人生・信仰を語る

- *平和主日に戦争の体験を語る。
- *高齢者祝福式で信仰の思い出を語る。そのことが信仰の継承につながる。大人対象だけでなく、CSなどで話す事もよい。
- *折をみて、自分の教会の歴史を語る。聞き書き調査や座談会なども有効である。信仰の先達の思い出を語るができる。月報などの記録にも残す。
- *死と葬儀の準備を率先して行う。

4 教会での奉仕活動

- *兼牧などの場合、教会で来客や電話の対応をする。
- *事務、営繕、受付、園芸、看板書き、献花をいける、手紙書き、次週の聖書日課の箇所にしおりを挟む、教会のタオルを洗って換える、などなど。誰でもできる奉仕とその人ならではの奉仕がある。
- *高齢者にとって負担が大きい奉仕は困るが、何か役に立ちたいという

欲求があるので、自分にできる奉仕を見出して行えば喜びになる。

アンケート結果からいくつか気づいたことがあります。

- ①訪問や相談に関わる場合、相談内容の守秘義務やそのことを誰にどのように報告するか。内容の取り扱い方法など、これらの奉仕に当たっては注意深く教会全体で予め話し合っ合意する必要があると思います。
- ②相手の話を聞くという場合、聞く側の心構えや会話の注意点などカウンセリングに関わる学びも必要だと考えます。経験者や専門家を招いての勉強会やケーススタディも実施できたらよいでしょう。
- ③兼牧の場合に牧師を助けるために週日に教会にいて訪問者の対応をする場合でも、奉仕者の役割ガイドラインとなるべき項目作りが必要でしょう。信徒奉仕者の働きは、奉仕の内容によっては教会から奉仕者への委託という手段も求められると思います。

いずれにしても、高齢者伝道・奉仕の働きを個人の働きとしてではなく、教会全体の業として受け止めた上で、これを推進してゆく事が大切だと考えます。

●ケーススタディ「高齢者自身の奉仕について」

教会には実に様々な奉仕があります。受付・奏楽・聖書朗読・活花・週報印刷など礼拝に関わる奉仕の他に、会堂内外の清掃・園芸・週報等の発送作業・食事作り・イベントやバザーなどでの奉仕などが多くの教会で行われていると思います。

このような奉仕の中で、高齢者ならではの働きに注目して現在いくつかの教会で高齢者自身が奉仕に励んでいるケースを記してみます。

兼牧などの理由で牧師が教会に常駐していない教会での働き

1. 週日に（あるいは日曜日でも礼拝が行われていない時間帯に）教会を訪ねて来た人が会堂や牧師館に誰もいなくて帰ってしまうことがない

ように、ある教会の高齢の女性たちはチームを組んで教会で一定の時間を過ごしています。その日の当番は朝、会堂の扉を開けて祈りながら教会に足を向ける方を待ちます。また、電話の対応も奉仕の大切な働きです。教会での訪問・相談などの情報の記録は慎重に扱い、その都度牧師と連絡することが必要です。

このように一人では担えない働きもチームを組んで行う事により、可能となります。このことは比較的時間にゆとりのあるリタイア世代や高齢者ならではの奉仕といえるでしょう。

ある教会でウイークディに教区の女性会の役員会が行われていたそうです。その教会は牧師が常駐しておらず、女性会役員の一人は機会があるたびにこの教会で集まりをしていました。その日たまたま一人の男性が教会を訪れました。彼は暖かい姉妹たちの交わりの中で心を開き、自分の悩みを打ち明けたそうです。そしてその後教会に繋がり洗礼にまで導かれたと聞きました。人生の先輩であり、信仰経験も長い高齢者ならではのカウンセリングが役立つ機会はたくさんあると思います。是非積極的に作ってゆきましょう。

2. 牧師が複数の教会を牧会している場合、会堂・牧師館や教会の庭の手入れが行き届かない場合があります。ある教会のリタイア世代の方々は建物の修繕や庭の手入れなどを積極的に行っています。それぞれに得意分野を生かして働き、いつも教会や牧師館が整えられているように気を配っています。

長い間、大工仕事の経験をもつ方が、教会の壊れた扉の修理を見事にされたケースもあります。これも時間と経験を生かしたりタイア世代、高齢者ならではの働きの一つでしょう。

牧師と共に訪問する信徒の働き・信徒がチームで訪問する働き

1. ある教会の高齢の信徒は、新しくその教会に牧師が赴任してきた時、牧師と共に信徒や関わりのある方々の家を訪問するそうです。長い教会生活の中で培ってきた信徒同士の交わりや教会に関わりある方々の情報などを持つ長老としての信徒が訪問に同行することで、牧師は心強く安心できます。また、訪問を受ける人にとっても、信頼できる長老の紹介

によって新しい牧師との信頼関係が生まれてくるでしょう。これも長年の教会生活という土台があってこそその働き、高齢者ならではの働きだと言えます。

また、ある高齢の信徒は牧師が訪問聖餐に行く時はできるかぎり同伴するよう心がけているそうです。病気などで教会に来られない会員の中には高齢者の方々が多くおられます。長い間教会で共に過ごした兄弟姉妹との交わり、特に聖餐の交わりはこれらの人たちにとって大きな力になると思います。

ある教会で、長く入院されている一人の高齢の姉妹を、牧師と共に訪問した方がいました。一緒に聖餐に与ったあとで、彼女は病床の姉妹に「イエス様が力を下さるよ。早く退院してまた一緒に教会の草取りをしようね」と言いました。数日後、なんと姉妹は本当に退院したのです。

2. 信徒同士がチームを組んで訪問する働きもあります。高齢者にとって自分一人での訪問はなかなか難しいものです。教会の信徒数名がチームになってする訪問ならば、車の手配や道案内などの心配がなくなります。ある教会では年に4回を「チーム訪問の日」と決めています。日曜日の朝、普段教会に来られない会員を病院や施設・自宅に訪問してできるだけ教会の礼拝にお連れします。5チームに分かれて行きますが、そのメンバーには高齢の会員も入ります。訪問する会員と親しいのはもちろんのこと、家族の方々とも知り合いである場合が多く、礼拝にお連れする場合に大変助けられます。

そして、高齢者ならではの最も大切な働き

身体が思うように動かない、教会の奉仕ができないという高齢者の声も聞こえます。当然の事です。けれども嘆く必要はありません。高齢者ならではの一番大切な働きがあります。祈る、という奉仕です。祈りは教会のすべての働きを支える中心です。この中心をじっくりと、しっかりと、たゆまずに担ってゆく奉仕が求められています。この最も大切な働きが人生の最後まで私たちに与えられている事は本当に感謝です。

V. 「地域社会の中で」

宣教の使命は、目の前の助けを必要としている人たち、つまり子どもであれ、老人であれ、女性であれ、具体的な神の愛を、支えを必要としている人たちに手を差し伸べるとというのが素朴な出発点です。

それには、教会を建て、みことばを伝えることと同時に、学校を建て、社会福祉施設等を建て運営すること。教会と施設、これは車の両輪です。

日本福音ルーテル教会の関係する施設等は、宣教以来多くの働きを実施しています。具体的には、るうてる法人会連合が発行した『未来を愛する 希望を生きる』に詳細な記録があります。再度ご覧ください。

教会と地域社会との関わりについては、上記の学校、幼稚園・保育園、福祉施設等の他、最近はNPO・NGO法人などの活動も見られます。大変素晴らしいことです。

教会は地域の心のセンター

ここで考えてみたいことは、個々の教会が地域社会の中でどんな働きをしているか、またどんな役割を果たしているかです。一度立ち止まって、教会と地域との関わりについて自己診断をしてみてもいいでしょうか。教会が心のつながりを求めて地域社会に手を差し伸べることは、教会の使命だと考えます。

逆に地域社会は教会に何かを求めてきているのでしょうか？ 地域社会はクリスマスやバザーなどのイベント以外には教会にほとんど関心を示さないのではないのでしょうか。そうであれば、教会がそのニーズを把握するためにも何かを発信する必要があります。その何かとは、以下のアンケート回答などで提示します。

教会が地域社会と「呼吸していること」が何よりも必要だと感じます。

具体的に何かできることは

アンケートから既に実行されていることなど

- ①教会・付属幼稚園で「お花見の会」に近隣の高齢者施設の方々をお招きしている。

- ②訪問プロジェクトを作って、数名ずつのチームが病院や施設、自宅などを訪問している。
- ③敬老の日礼拝に近隣の高齢者などをお招きする。懐かしい賛美歌等を歌う。
- ④NPO法人による高齢者の集會に、教会の設備、スペースを提供している。

またアンケートから教会に求められていることは

- i) 地域で一人暮らしをされている方等に憩いの場として集會室を使って頂く。
- ii) デイケアセンターで行われているようなレクリエーションプログラムとは一味違う内容で、参加しやすいお茶の会などを企画する。
- iii) 憩い・団欒等の場を提供することができる。お茶を飲みながら、趣味の会をもつこと。囲碁・将棋・園芸・スポーツ観戦等々。
- iv) 人の交わりということを日常的に行なっていることを生かして、地域の(特に孤立している)高齢者を包み込むような地域のネットワークの核になること。日本福音ルーテル教会は、神学・社会福祉・臨床心理を包含するルーテル学院大学と連携を取ることが出来るゆえ、その専門性を借りて、現状分析を含め、地域に還元できる役割を先見的・試験的に実践してみる役割を持っている。

リタイア世代(団塊世代)等に対して

- a) 今後は、戦後のキリスト教ブーム時に教会に来ていた層、最近特に団塊世代と呼ばれている層への働きかけが非常に重要である。
- b) リタイア後は、セカンドライフを楽しむ人もいる半面、絆が希薄化した社会の中で孤独死などの問題もある。教会としてどう取り組むか暗中模索している。
- c) 勉強会への参加。自分が仕え生きる場の創設や、またそのことを考える場の提供。喪失感を乗り越え、新しい生き方を見出す手助けをする。

以上がアンケートから、既に実施されていること、また教会に求めら

れている事柄についてであり、どのように実行に移すかが探求されています。教会の現状から実施に当たりいくつかの課題があります。しかし、何とかして地域に愛される教会になるためにいくつかの提案をします。

1) 教会の婦人たち、壮年たちの計画をホームページなどで地域に発信する

- ・教会コーラスを地域の方々へ呼びかける。
- ・ボランティアの拠点として提供する。
- ・居場所・自由に話しあえる場を提供する（囲碁や将棋の会場の提供も）。
- ・カウンセラーなど必要な方々に専門家を紹介する。
- ・聖書からのメッセージを伝える講演会などを開催する。
- ・聖書の学びや祈り会など地域を意識して案内する。
- ・仕事の多忙さなどで一時的に教会を離れた方々への呼びかけ。

2) そのための体制は

これらは、役員会などで検討することになると考えられますが、計画を立て実行の段階で牧師に任せるのではなく、働き人を会員の中で育てる必要があります。

(影の声) ホームページなどで、何かを発信すれば、すべて牧師の仕事になってしまう。とてもやってられない。

その通りだと共感します。しかし、一步一步あゆみ出さないと何も進みません。歩きながら考えることが現実の打開につながると思います。きっと働き人も与えられてゆくものと信じます。

教会は地域の心のセンターとして、具体的な神の愛を必要としている人たちに手を差し伸べる。試してみませんか。

そして実施されたことをみんなで分かち合いましょう。

●ケーススタディ「教会は地域の心のセンター」

あるルーテル教会が、20数年前に「教会は地域の心のセンター」と言う言葉を掲げて活動を行ったことがあります。当時このコピーに対して具体的には何をするか暗中模索・戸惑っていました。

当該教会は新興住宅地の中にあり地域住民は比較的若く、教会からのビラや地域紙によるアピールには敏感に反応していました。講演会などの講師やテーマに対して、例えば、子供の問題やカウンセリングなどを取り上げると、その都度参加者の層ががらりと変わり反応の良さが感じられたそうです。普段、教会とは何の関係もなさそうな地域の方々ですが、実は教会に関心を持って見ていることが感じられました。具体的には何をしたらよいか戸惑っていたとしても、ある意味で「教会は地域の心のセンター」であるのかもしれない。

不思議なことに20年もたってから「あなたの教会は、心のセンターだろ」との問い合わせや電話での相談ごとなどが寄せられてきたそうです。

電話やメールでの問い合わせは、ほとんど匿名で毎日1件以上はあり、その内容は、夫婦のこと、子供のこと、教育のこと、就職のこと、病気のこと、などなどです。毎年4～5月は多いそうです。

この相談事のために牧師が割かなければならない時間は大変な負担です。しかし、これは大切なこととして対応しているとのこと。

当該教会は、現在「教会は地域の心のセンター」というキャッチコピーは使っていません。しかし、ホームページでは積極的な発信を行っています。また「ご相談に応じます」とのコピーを載せています。

このケースでは、教会が何らかの意図をもって発信すれば、地域はそれに応じた反応をされると言えると思います。教会が地域へ何かを発信しようと思えばそれだけ牧師への負担が増えることを覚悟しなければできないことです。牧師の仕事は、みことばへの奉仕、訪問などを含めた牧会の仕事、社会への奉仕など、多岐にわたっています。それに加えて地

域への発信をするには本当にエネルギーを必要とします。教会と社会との接触面は、家庭・職場・地域と、信徒の方が牧師より多いわけです。しかし、教会という組織として活動しようとするとうとう牧師の負担が増えることとなります。そこで牧師が地域との関わりに、より多くの時間を割くことができるよう、教会の中の仕事は、事務的な仕事や雑事など可能な限り信徒が代わられるようにしてゆきましょう。最近重要視されているインターネットなどの立ち上げ・メンテナンスは、信徒の力が発揮される分野だと思います。また地域との交流でも、グループ活動などは信徒が中心になって実行していると聞きます。個人的な相談やカウンセリングなどは、牧師の仕事となるでしょう。よって牧師と信徒の共同作業、役割分担が望まれるところです。

一般社会では、牧師という職業は、信頼と尊敬をもって見られていると感じます。牧師本人は、それほど感じていないのかもしれませんが。しかし、社会的に知名度が高く尊敬されている信徒といえども、それをはるかに超えた信頼をもって受け入れられているのが牧師という職業だと思います。特に日本の社会ではそうだと思います。

地域社会への発信は、信徒が牧師を支えることは必須のことですが、信徒が共に地域社会へ発信することが信徒の役割であることを自覚し、自分を愛するように隣人を愛することに変えられてゆくことを祈り求めてゆきたいと願います。



第四部 資料編

I. 高齢者福祉サービスの利用について

東京老人ホーム施設統括長 高橋 睦（東京教会員）

1. 介護保険制度の誕生

○介護保険制度以前～現在

介護保険制度以前の高齢者福祉は、どのような課題があったのでしょうか。例えば、「リハビリがしたい」(症状や理由にもよります)と思っても、調べてみるとその場所についても「保健所」「デイサービス」「デイケア」「病院」「自宅」と、いろいろあり、窓口もそれぞれ異なっていました。また、家族の介護負担も急激な高齢化と少子化により、ますます増えることが明らかだったのです。

「介護保険制度」は、2000年4月1日にスタートした、まだ10年少しの新しい制度で、「介護の社会化」「自立支援」「選択の権利」「契約によるサービス」など、それまでの課題を解決できる制度として誕生しました。またケアマネジャー（介護支援専門員）という新たな専門職もこの制度の目玉として生まれました。

制度誕生から10年あまりの間、いくつかの課題についての検討がされてきました。しかし、特に「利用しやすさ」という点ではまだ課題があるようで、わかりにくい仕組みという印象を多くの方が持っていると思います。

ここでは、介護保険制度の詳細な説明ではなく、サービスを利用するために、入り口で困らないように理解していただくことを主に書かせていただきましたので、全てを網羅していないことをご了承ください。

2. 介護保険制度の特徴

介護保険には、「保険者」（市区町村）と「被保険者」（サービスを受ける・または受けるかも知れない皆さん）がいます。「被保険者」は65歳

以上（介護の必要な疾病により 40 歳以上）の方々です。納める介護保険料や利用負担金の額、また一部サービスについては、お住まいの保険者（市区町村）の考えや財政の状況によって、その額や内容が異なります。

1 介護保険サービス利用までの流れ

概ね以下のような順序になります。

①被保険者証の取得⇒②申請⇒③調査⇒④認定審査会による審査⇒⑤要介護認定⇒⑥ケアマネジャー探し⇒⑦居宅サービス計画（ケアプラン）の作成・同意⇒⑧サービスの選択⇒⑨サービス担当者会議⇒⑩サービスの利用

コラム① 65 歳未満の方のサービス利用

65 歳未満の方（40 歳以上）についても、認知症など加齢に伴う疾病や、末期がんなどの場合は、介護保険サービス利用の対象となることもありますので、地域包括支援センター（コラム④）にご相談ください。

2 要介護認定

②申請 ③調査 ④認定審査会による審査 ⑤要介護認定

サービスを利用するためには「どの程度のサービスを必要とするかの目安（要介護度）の認定が必要」です。65 歳以上の方は被保険者ですから、全員が介護保険利用対象者になるように思いますが、サービスを利用する程度の要介護または要支援の状態であるという認定が必要となります。つまり、「サービスを利用とする程度の状態ではない」と判断（認定）された場合は、介護保険のサービスの利用は出来ません。

まず、お手元に介護保険の被保険者証があるでしょうか。65 歳の誕生日近くになると、各市区町村から「介護保険被保険者証」が郵送されてきますので、市区町村の担当窓口はその保険証を添えて、認定のための申請をしましょう。

②から⑤まで、1.5 カ月間程度必要です

コラム② 介護保険サービスの上限

要介護認定を受けると、どれくらいのサービスが利用できるのかという

上限が決まります。

非該当 要支援 1・2・要介護 1・2・3・4・5

←軽度 ⇔ 重度→

要介護 5 は、最も介護を必要とする状態という判定のため、多くのサービス利用が可能となります。逆に要介護 1 の場合は、少しの介護が必要という段階で、サービスの量も限定されます。また、要介護ほどではないが支援は必要であろうという段階（要支援 1 要支援 2）の判定もあり、全部で 7(5+2) 段階の判定ごとの介護保険のサービスを受けられます。また該当しないという判定は、「非該当」となります。

3 サービスの利用

⑥ケアマネジャー探し ⑦居宅サービス計画(ケアプラン)の作成・同意

⑧サービスの選択 ⑨サービス担当者会議 ⑩サービスの利用

要介護・要支援の認定が決まるとようやくサービスの利用となりますが、どのようなサービスがあり、どの程度の利用が適切か、また、どこでそのサービスを利用できるのか、派遣してもらえるのかなど、私たちにはよくわからないのが普通でしょう。そこで、これらの事を判断し、適切なサービスを計画してくれるのが、介護保険制度の目玉であり、先に述べたケアマネジャー(介護支援専門員)です。

ケアマネジャーが決まれば、状況を説明し、サービスの利用までの⑥から⑩の流れになります。

⑥から⑩まで、0.5 カ月程度が目安です

コラム③ ケアマネジャーを探す

お近くで「居宅介護支援事業所」という看板を見かけたことがありますか？そこにケアマネジャーは勤務しています。ヘルパーなどと同じように民間の事業所です。また、認定が決まった時などに、ケアマネジャーの事業所リストも一緒に送られてくると思いますので、その中から選ぶという方法もあります。また、お近くに介護保険のサービスを利用している方はいませんか？その方にケアマネジャーについて聞いてみるのもよいかも知れません。

4 どのような在宅サービスが利用できるのでしょうか

サービスの詳細は、ケアマネジャーなどにお聞きする方がよいと思いますので、ここでは概要を説明します。

- ①訪問型のサービス 訪問介護(ヘルパー) 訪問看護 訪問リハビリ
訪問入浴
- ②通所型のサービス 通所介護(デイサービス) 通所リハビリ(デイケア)
- ③短期入所サービス ショートステイ
- ④福祉用具・住宅改修 福祉用具のレンタルや購入 住宅改修
- ⑤その他 グループホームなど

「デイサービスとデイケアは、どういう違いがあるの?」「福祉用具って何?」「住宅改修ってどこまで?」とわからないことが多いと思いますが、訪問してもらう、通う、一時的に泊まるといったサービスと、介護に必要な環境を整えるために、福祉用具を借りたり、購入したり、工事をする事ができるサービスがあることをご理解ください。各々のサービスは、先ほどの「介護度」により利用の量(時間や回数)などに上限があるものもあります。

5 居宅サービス計画(ケアプラン)って何でしょう

「介護保険サービス利用までの流れ」の⑦にあります。これは、どのようなサービスをどのくらい利用するかを整理する計画です。ご自身の要望もよく確認して作成しましょう。ケアマネジャーは専門家だからいろいろ知っているし、全部任せていけば安心と考える方もいるかも知れませんが、選択できることも介護保険制度のよいところですから、例えば「出来るだけ知り合いの通っているデイサービスに行きたい」「キリスト教の精神に則った理念を掲げている事業所がよい」「家の中でのサービスにしたい」など相談してみましょう。実際には上手くいかないこともあるでしょうけれど、全く聞いてくれないようなら、ケアマネジャーを替えてもらうこともできます。

ご自身やご家族の生活に関わることでですから、よく相談して下さい。サービスの利用を始めてから変更することもできます。

コラム④ 急いで利用したい

「サービスを利用するまでにおよそ2カ月もかかるのか」と驚かれています。実際、「2週間後ぐらいからはヘルパーが来て欲しい」「来週のショートステイ先を探している」ということもあると思います。

都合のよいヘルパーさんがいるか、空いているショートステイがあるかという条件もありますが、もっと早くサービスが利用できる方法もあります。手続きをしなくてよいわけではありませんから、暫定的な利用を始めてしまい、手続きは追っかけて行う方法です。

各市区町村には、「地域包括支援センター」という相談機関が、中学校区程度の範囲に一カ所設置されています。ご自身がお住まいの地域担当の地域包括支援センターを訪ねてください。場所や連絡先は、市区町村の介護保険担当窓口聞くか（電話でも可）、送られてきている介護保険に関する書類やパンフレットを探してみましょう。そこに書かれているはずです。

地域包括支援センターに相談すれば、最も適切な方法を教えてください、介護保険以外のサービスについても、紹介してくれると思います。

3. 介護施設サービス

自宅を離れ施設で生活するサービスです。

介護老人福祉施設 介護老人保健施設 介護療養型医療施設

介護保険では、3つのタイプの施設があり、それぞれの違いは、わかりやすいいえば、右の施設ほど医療の必要が高い施設です。介護老人福祉施設は特別養護老人ホーム（特養）の事で、介護保険の制度ではこの様な名称になっています。入所サービスは、要介護1～5の認定が必要です。

これらの施設へ入所をしても、リハビリなどにより在宅生活へ戻れる場合は、そのための施設サービス計画を作成します。介護老人保健施設は、元々在宅復帰を目的とした中間施設として位置づけがされているため、リハビリなどのプログラムや専門職員が充実しており、概ね3カ月ごとに入所の継続について見直しを行います。継続して入所することが

必要と判断されない場合は、退所の検討が必要となります。リハビリなどで在宅復帰が可能になった場合と、その反対に、入所を継続しても在宅復帰が困難な場合は、他の施設へ移ることが検討されます。最長何ヵ月という決まりはありませんし、検討の結果かなりの期間入所している方がいるところもあるようです。

介護療養型医療施設は、急性期の治療段階ではなく、慢性的な療養、看護の必要な高齢者のための施設で、その名の通り医療施設です。入所の継続については、同様に定期的に見直しを行います。対象となる高齢者の状態はなかなか改善しにくいいため、長期の利用になることが多いでしょう。

介護老人福祉施設の場合も、施設生活の中でお身体の状態などが向上し、在宅へ戻る場合もあるようです。

これら入所施設の選択も、ケアマネジャーとよく相談して、また、見学することもお勧めします。

施設内での生活についても、どのように日々を過ごすのか、施設のケアマネジャーと一緒に考えてくれますのでよくご相談ください。

コラム⑤ 特養の順番待ち

「何年ぐらい待てば入所出来ますか?」「申し込んでもすぐには入れないんですよ」という声をよくお聞きします。新聞報道などでご存じかも知れませんが、特養待機者は42万人と言われていています。総定員数がおおよそ42万人ですから、2倍の特養が必要という計算になります。この数字だけを見ると、120歳ぐらいになれば入れるのだろうか???ということになってしまいます。

入所の判定の仕組みは、要介護の状態と介護状況の緊急性を勘案していますので、一列に並んでいるわけではありません。未だ在宅で十分大丈夫という方も、多く申し込んでいますので、連絡をすると「今は入所しません」という方もおられます。緊急性に併せて、地域の施設の数や在宅サービスの充実度、家族の介護力の違いなどで、半年以内で入所できる場合もあります。

4. 利用料について

介護保険料を納めているので、利用の際は無料であると良いのですが、原則1割の利用料負担が必要です。ただし、居宅サービスも施設サービスも同様に、ケアプラン作成費の利用料負担はありません。

要介護5の方は、ひと月の利用限度額が、およそ358,000円(物価が異なるため地域により異なります)なので、およそ35,800円がご本人の利用負担額となります(上限いっぱいサービスを利用した時)。施設の場合は、その他に食事代等々が必要です。

コラム⑥ 終の棲家

「畳の上で家族に見守られながら最期を迎えたい」という望みを皆さんはもちでしょうか。「病気になるったり、認知症になれば、自宅で最期を迎えるのは無理だ」と、お考えでしょうか。どちらも本当のことでしょう。訪問診療、訪問看護、訪問介護などの良い計画が出来れば、自宅での看取りも現実的に叶う願いになりつつあります。

施設で生活をしている方はいかがでしょうか。「自宅ではないから……」でも、施設が自宅と思えるようなところならば、同じように考えられるかも知れません。生活の場の延長として看取りケアを行っている施設も増えてきましたし、そのような施設ならば、最期まで望んだ生き方が可能になるのではないのでしょうか。

5. その他のサービスは？

お住まいの地域の行政や民間サービスで行っている介護関係サービスもあります。これらについても、担当のケアマネジャーや地域包括支援センターにご相談ください。

◎介護保険以外のサービス例

- 配食サービス
- 緊急通報装置の利用
- 緊急ショートステイ
- 寝具乾燥

徘徊探索

入所型施設（養護老人ホーム 軽費老人ホーム 有料老人ホーム） など

上記の入所型施設は介護保険制度では在宅であり、サービスを利用する場合は、“介護保険の在宅サービスを利用する”と理解した方が良いでしょう。そこに、職員もいてお世話をしてくれるところもある（介護付き）ということになります。

この他に国土交通省による高齢者の住宅対策としての取り組みなどありますが、これらは、住みやすい在宅生活の場をどのように選択するかということになります。

民間企業の行っている介護保険以外の高齢者サービスは、その仕組みも費用負担も様々です。利用の対象なども介護保険とは異なりますので、よく確認をしましょう。

未だ要介護・要支援のレベルでない方々（非該当の方など）のための予防のサービス（介護予防教室など）も、各市区町村で実施していますので「地域包括支援センター」に相談してみましょう。

6. 自分らしい生涯のため

介護保険制度においては、「地域包括支援センター」や「担当のケアマネジャー」の存在がキーになることは、ご理解いただけたと思います。ただし、例えば要介護の状態になっても、ご自身のこれからの生活をどのように組み立てるのか、ご家族とどのように過ごしたいのかを決めるのはご自身です。専門家によく相談することは大切なことですが、良いサービスを選択し、当たり前の生活が続けられる場となるように情報を集め、見学したり利用している方の感想を聞いたりすることも必要でしょう。

介護は、生活の一部分です。あわてて不本意なサービスを利用することで、生き方が変わってしまうようなことが無いように準備をして、自分らしい生涯のために役立てましょう。

Ⅱ．成年後見制度 Q & A

行政書士 稲吉 務（市ヶ谷教員）

～目 次～

- Q 1：成年後見制度とはどういうものですか。
 - Q 2：なぜ介護保険制度と一緒に導入されたのですか。
 - Q 3：以前の禁治産・準禁治産制度とはどう違うのですか。
 - Q 4：法定後見と任意後見の違いは何ですか。
 - Q 5：後見・保佐・補助の違いは何ですか。
 - Q 6：成年後見はどんなときに利用するのですか。
 - Q 7：成年後見はどのようにして利用するのですか。
 - Q 8：成年後見を利用するのに費用はどのくらいかかりますか。
 - Q 9：成年後見人等の役割は何ですか。
 - Q 10：日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）という制度があると聞きました。成年後見との違いは何ですか。
 - Q 11：成年後見制度についてもっと詳しく知り、利用を検討してみたいと思っています。どこに相談すればいいですか。
-

<Q 1>成年後見制度とはどういうものですか。

成年後見制度は、2000年（平成12年）4月、介護保険制度の導入にあわせて整備された民法上の枠組みです。それまで定められていた禁治産・準禁治産の制度を抜本的に改める形で導入されました。

成年後見制度の目的は、自己決定の尊重と本人保護の調和の観点から、成年後見人等が本人の判断能力の不十分なところを補いつつ、本人が自ら判断できることは自分で行うように支援することによって、必要かつ適切な援助を受けながら、自分の意思で決定できるようにすることです。

成年後見制度には法定後見と任意後見の2種類があり、法定後見はさらに後見・保佐・補助という三つの類型に分かれています。

<Q 2>なぜ介護保険制度と一緒に導入されたのですか。

介護保険制度の特徴は、利用者が自らサービスを選択し、事業者と契約することです。しかし、介護保険の利用者の中には、認知症などの病気や障碍のために判断能力が不十分で、事業者と対等の立場で契約を交わすことが難しい方が少なからずいらっしゃいます。

そこで、こういった判断能力が不十分な方たちをサポートし、スムーズに、かつ利用者にも不利にならない形で事業者と契約を結ぶことができるようにする仕組みが必要となりました。

成年後見制度はそのような仕組みとして導入されました。「介護保険と成年後見は車の両輪」と言われるのはそのためです。

<Q 3>以前の禁治産・準禁治産制度とはどう違うのですか。

旧来の禁治産・準禁治産制度では、「取引の安全」と言われるものが最も重視されていて、判断能力が不十分な方を支援するというよりは、そういった方々を契約社会の枠外に置く色彩が強い仕組みになっていました。

禁治産者・準禁治産者の宣告を受けるとその旨が戸籍に記載されていたのは、そうした考え方に基づくものです。以前は自由に戸籍を閲覧したり謄本を取ることができましたから、その人が禁治産者や準禁治産者であるかどうかを第三者が知ることができ、禁治産者・準禁治産者と直接取引するのを控えることもできたわけです。

新しい成年後見制度では、そのような考え方を根本的に改め、判断能力が不十分な方を排除するのではなく、なるべく自らの意思で決定できるように適切な支援をすることを目的としています。

<Q 4>法定後見と任意後見の違いは何ですか。

法定後見とは、民法に規定されている後見、保佐、補助の3類型のことです。それぞれの要件(どのような状態になったら後見等に該当するか)

は民法に規定されています。後見等を開始するためには、親族などが家庭裁判所に申し立て、審判をしてもらう必要があります。

任意後見は、任意後見契約に関する法律に基づき、本人があらかじめ後見人をお願いしたい人と契約を結んでおき、その後、本人の判断能力が低下し、家庭裁判所に任意後見監督人（任意後見人を監督する人）を選任してもらった時点から後見が開始するというものです。2000年（平成12年）4月に導入された新しい制度です。

<Q5>後見・保佐・補助の違いは何ですか。

下の表にまとめましたので、ごらんください。

	後見	保佐	補助
援助する人の名称	成年後見人	保佐人	補助人
援助を受ける人の名称	成年被後見人	被保佐人	被補助人
対象となる人	判断能力が全くない人	判断能力が著しく不十分な人	判断能力が不十分な人
申立てができる人	本人、配偶者、4親等内の親族、市区町村長など		
申立てについての本人の同意	不要	不要	必要
医師による鑑定	原則として必要	原則として必要	原則として不要
成年後見人等が同意または取り消すことができる行為	日常の買い物などの生活に関する行為以外の行為	重要な財産関係の権利を得喪する行為等（民法13条1項所定の行為）	申立ての範囲内で裁判所が定める行為（民法13条1項所定の行為の一部に限る）（本人の同意が必要）
成年後見人等に与えられる代理権	財産に関するすべての法律行為	申立ての範囲内で裁判所が定める特定の行為（本人の同意が必要）	申立ての範囲内で裁判所が定める特定の行為（本人の同意が必要）

（東京家庭裁判所「成年後見申立ての手引」より）

※民法13条1項が定める、被保佐人が保佐人の同意を得なければならぬ行為

- 1 元本を領収し、又は利用すること。
- 2 借財又は保証をすること。
- 3 不動産その他重要な財産に関する権利の得喪を目的とする行為をすること。
- 4 訴訟行為をすること。
- 5 贈与、和解又は仲裁合意をすること。

- 6 相続の承認若しくは放棄又は遺産の分割をすること。
- 7 贈与の申込みを拒絶し、遺贈を放棄し、負担付贈与の申込みを承諾し、又は負担付遺贈を承認すること。
- 8 新築、改築、増築又は大修繕をすること。
- 9 第 602 条に定める期間（建物 3 年、動産 6 カ月）を超える賃貸借をすること。

<Q 6> 成年後見はどんなときに利用するのですか。

実際に家庭裁判所に申立てがなされた事例などを見ると、以下のケースに当てはまるときに成年後見が利用されています。

○財産管理・処分（本人名義の預貯金の払い戻し、不動産の売却など） (例 1)

夫の認知症が進み、自分で銀行預金の払い戻しをすることができなくなりました。生活費に充てるため、妻が通帳と印鑑を持参して窓口で払い戻しをしようとしたのですが、「ご本人でなければ払い戻しはできません」と銀行に断られてしまいました。

→妻が夫の成年後見人となり、夫の預金を管理することにしました。

(例 2)

一人暮らしの母親の認知症が進み、長男家族と同居することになりました。隣県に住む長男は、母親が住んでいた自宅が老朽化しているため、この際、母親の名義となっている自宅の土地建物を売ること考えています。

→長男が母親の保佐人となりました。長男は、家庭裁判所から居住用不動産の処分についての許可を受け、母親の自宅を売却する手続を進めました。

(例 3)

重度の知的障害がある男性の母親が亡くなりました。他に頼るべき親族はいません。

→第三者（専門職）が成年後見人となって、男性の財産管理と身上監護を担うことになりました。

○本人が相続人となり、遺産分割協議や相続放棄の手続が必要になった（例4）

数十年前に亡くなった祖父名義のままの土地があります。この際、長男である父親の名義に変更したいのですが、父親は重度の認知症で、相続登記のために必要な遺産分割協議書に署名捺印できる状態ではありません。

→長女が父親の成年後見人となり、父親に代わって遺産分割協議書に署名捺印しました。

（例5）

若年性アルツハイマー病を患う夫の弟が突然事故死し、夫が弟の財産を相続することになりました。弟には負債しか残されていないので、夫のために相続放棄の手続をしたいのです。

→妻が夫の成年後見人となり、夫に代わって相続放棄の手続をしました。

○介護保険・医療契約（老人ホームへの入所手続、病院への入院手続など）（例6）

父親が特別養護老人ホームに入所できることになりましたが、認知症が進んでおり、自分で契約を締結することができません。

→次男が父親の成年後見人となり、父親に代わって入所手続を進めました。

○悪質な訪問販売などから本人を守る必要が生じた（例7）

一人暮らしをしている母親のもとをたびたびセールスマンが訪れ、高価な布団や呉服などを買わされているようです。このような契約を取り消すことができるようにしたいのです。

→次女が母親の補助人となり、10万円以上の商品を購入することについての同意権が与えられました。その結果、母親が次女に断りなく10万円以上の商品を購入してしまった場合には、次女がその契約を取り消すことができるようになりました。

<Q7> 成年後見はどのようにして利用するのですか。

概ね以下の手順で手続きが進められます。

○法定後見の場合

① 申立てに必要な書類を準備します。申立書と診断書（成年後見用）の用紙は、家庭裁判所から取り寄せるか、裁判所のウェブサイトからダウンロードします。

成年後見用の診断書は主治医に作成してもらいます。また、本人の戸籍謄本などの添付書類も必要となります。

② 書類が準備できたら、本人の住所地を管轄する家庭裁判所に申立てを行います。東京家裁のように予約制をとっているところもありますので、あらかじめ電話で確認した方がいいでしょう。

③ 家庭裁判所は、申立てを受理した後、調査を行います。主な内容は、申立人・後見人候補者・本人との面接、親族への意向照会などです。

本人の判断能力がどのくらいあるかを医学的に判定するため、鑑定が行われることもあります。

④ 調査・鑑定が終わると、家庭裁判所は後見等開始の審判を行います。通常、申立てから審判まで2～4カ月かかります。

成年後見人等は家庭裁判所が選任します。申立ての際に希望した候補者以外の人（専門職や法人）が選ばれることもあります。

⑤ 審判が確定すると、成年後見人等の仕事が始まります。

○任意後見の場合

① 本人と任意後見人との間で任意後見契約を結びます。任意後見契約は、任意後見契約に関する法律により、公正証書でなければならないこと

になっています。

② 本人の判断能力が低下したとき、家庭裁判所に任意後見監督人の選任を申し立てます。

③ 任意後見監督人が選任されると、契約の効力が発生し、任意後見人による支援が始まります。

＜Q 8＞成年後見を利用するのに費用はどのくらいかかりますか。

○法定後見の場合

・申立てに必要な費用は、収入印紙・切手代等で約 8,000 円です。このほかに、戸籍謄本等の発行手数料、成年後見用診断書の作成費用（3,000 円～1 万円程度）が必要となります。

・鑑定が行われる場合、別途鑑定費用が必要となります（数万円～10 万円程度）。

・申立てに要する費用は申立人が負担するのが原則ですが、家庭裁判所の許可を得て、本人の財産の中から手続費用の償還を求めることができます。

・成年後見人等に対する報酬額は家庭裁判所が決定し、本人の財産の中から支払われます。

○任意後見の場合

・任意後見契約公正証書の作成費用は、公証役場の手数料、印紙代等で約 2 万円かかります。

・任意後見人に対する報酬は、本人と任意後見人との契約によって決まります。

・任意後見監督人に対する報酬額は家庭裁判所が決定し、本人の財産の中から支払われます。

＜Q 9＞成年後見人等の役割は何ですか。

成年後見人等の役割は、財産管理と身上監護です。

財産管理とは、本人が所有する不動産や預貯金の管理、年金の管理、

税金や公共料金の支払いなどです。

身上監護とは、要介護認定の申請に関する諸手続、介護事業者とのサービス利用契約の締結、介護費用の支払い、入院の手続や入院費用の支払い、老人ホーム等への入居の手配などです。食事の世話や掃除といった事実行為は、成年後見人等の仕事ではありません。

成年後見人等が仕事をすることに当たっては、「本人の意思を尊重し、かつ、その心身の状態及び生活の状況に配慮しなければならない」と定められています。

成年後見人等は、家庭裁判所に対して定期的に報告をし、必要な指示を受けることになっています。

成年後見人等の責任は、本人が亡くなるか判断能力を回復するまで続きます。申立てのきっかけとなった当初の目的を果たしたら終わりというものではありません。成年後見人等の辞任は、正当な事由がある場合に限り、家庭裁判所の許可によって認められます。

< Q 10 >日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）という制度があると聞きました。成年後見との違いは何ですか。

日常生活自立支援事業とは、各地域の社会福祉協議会（社協）が行っている事業で、日常の金銭管理や契約手続などに不安を持っている人を対象に、円滑に日常生活を送ることができるように社協が支援を行うものです。

具体的には、利用者と社協が利用契約を結び、介護保険など福祉サービス利用の申込み代行、日常的な金銭管理、預金通帳の預かりなどのサービスを社協が提供します。

相談や支援計画の作成に関する費用は無料ですが、金銭管理などのサービス利用は有料です。

この事業は、本人にサービスを利用する意思があり、契約の内容を理解し、社協と対等な立場で契約することが前提となっています。イメージとしては、成年後見の一つ前の段階といったところでしょうか。

社協は各市区町村に設置されています。この事業について詳しく知り

たいときは、お住まいの地域の社協にご相談ください。

※日常生活自立支援事業は、2007年（平成19年）4月に地域福祉権利擁護事業から今の名称に変更されました。ただ、地域福祉権利擁護事業の名称のまま事業を行っている社協もあるようです。

<Q 11> 成年後見制度についてもっと詳しく知り、利用を検討してみたいと思っています。どこに相談すればいいですか。

主な問合せ先を列举します。

○各市区町村の地域包括支援センター

まずはこちらへ問い合わせてみるのがいいでしょう。

○法テラス（日本司法支援センター）

0570-078374

○公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート

03-3359-0541（本部事務局）

電話相談、面談相談は各都道府県の支部で実施しています。

○一般社団法人成年後見支援センターヒルフェ

03-3476-5131

○社団法人日本社会福祉士会「権利擁護センター ぱあとなあ」

03-3355-6546

※任意後見契約については、お近くの公証役場へお問合せください。



Ⅲ．高齢者と共に読む推薦図書

高齢者にお勧めする本

- 加藤常昭著「老いを生きる」(キリスト新聞社)
高齢者の信仰はどうあればよいかを牧会経験豊かな著者が自らの老いを見つめつつ書き下ろした好著。
- 斎藤友紀雄著「高齢者の心理とケア」(キリスト新聞社)
高齢者の心理を読み解き、実際のケースや牧会配慮のあり方を分かり易く解説したもの。
- ウィリアム・J. カール著 / 吉田信夫訳「高齢者への説教と牧会」
(日本キリスト教団出版局)
老いの現実を愛情をこめて見据え、高齢者のニーズに仕えるための方法と、具体的な説教例が盛り込んである書物。
- ポール・トゥルニエ著、三浦安子訳「人生の四季—発展と成熟」
信仰の歩みをうながし、魂へ力強く語りかけてくるみことば。一冊の本の中に、豊かな恵みに満ちた、主のいのちの言葉を発見できる書物。
- ポール・トゥルニエ著、山村嘉巳訳「老いの意味」(ヨルダン社)
全ての人にかかわらず訪れる老年期を、どう考えるのかについて書いてある書物。
- ヘルマン・ホイベルス著「人生の秋に」(春秋社)
ヘルマン・ホイベルス神父が「老いの重荷は神のたまもの」として歳をとることは素敵なことであることを詩を通して伝え、「神は最後にいちばんよい仕事として、祈りを残してください」ことを語っている。
- 日野原重明、坂田寛夫、三浦綾子他著「夕映えの季節を生きる」
(日本キリスト教団出版局)
今、高齢期を生きる人へ、または不安の中にある人へ、新しい発見と励ましを届ける 17 人の言葉。
- 李仁夏、岩村信二、三永恭平他「希望の旅路—聖書に聴く老い」
(日本キリスト教団出版局)
人生の成熟期に、「老い」と向き合っている 14 名の「説教者」が自らの歩みを振り返りつつ加齢について語っている書物。
- 工藤信夫著「人生の秋を生きる」(いのちのことば社)
若い時の拡大思考に代わって、ささやかな日常性に目を留めることへ、動的思考に代わって、静的思考の持つ豊かさへ伝える書。
- 熊沢義宣著「キリスト教死生学論集」(教文館)
病・障害・老・死・生にわたる「死生学」について、著者独自の視点から

実践的、かつ神学的に問い直している書物。

■森幹郎著「老いと死を考える」(教文館)

行政と教育で老人福祉に長年携わり、現在は老人ホームの一室で自らと周囲の老いに直面した著者が、迫り来る高齢化社会に向けて提言している書物。

■日野原重明著「死をどう生きたか」(中公新書)

キリスト者医師の真摯で、積極的な生き方が語られている。

■「百人一首」

万葉集を含め、日本人の心情論理や死生観を学ぶことができる。

■『『わたし』に至る道』(日本福音ルーテル教会東教区発行)

東教区宣教フォーラムのテーマ「この私が死んだらどうなる?」を中心に解き明かされている書物。

■日野原重明著「日野原重明 100歳」(NHK出版)

100歳となった日野原氏の最新版で、100年間に会った様々な事件や人々、また3,000人以上を看取られた同師の深い医師としての経験から綴られた貴重な自叙伝である。

■鍋谷堯爾、森優著「老いること、死ぬこと」(いのちのことは社)

日野原重明氏、柴田トヨ姉、ヘルマン・ホイウェルス、アウグスチヌスの老いに対する夫々が紹介され、日本の高齢化社会の特徴、聖書から見た「老いることの意味」、死ぬことの意味と日本人の死生観が記されている。

■手島郁郎著「『老いゆけよ、我と共に』ブラウニングの詩に寄せて」(キリスト聖書塾)

ヘブライ思想を基調として、不撓不屈な前進してやまない精神を鼓吹するブラウニングの難解な宗教詩・豊富な信仰体験を平易に注解している。

■柴田トヨ著「百歳」(飛鳥新社)

これは100歳のおばあさんの詩集で、非常に教えられる言葉が満載。

■穴戸好子著「『支えのみ手』—「老い」について聖書からきく—」(日本基督教団出版局)

高齢者問題がクローズアップされた頃に、日本キリスト教団の全国教会婦人会連合会の「『老い』を考える委員会」での説教を集めたもの。

信仰の真髄を伝える本

■大柴譲治/賀来周一著「聖書におけるスピリチュアリティ・スピリチュアルケア」(キリスト新聞社)

聖書の中に成熟したスピリチュアリティの世界を見つつ、死の向こう側の世界を如何に信仰者として希求すべきかを説いたもの。

- マルチン・ルター著「キリスト者の自由」(岩波文庫)
キリストによる恵みの信仰と隣人への奉仕の信仰が明快に記されている。
- トマス・ア・ケンピス著「キリストにならいて」(エルサレム文庫)
キリストへの献身と自己犠牲を伴う愛の奉仕の神髄が語られている。
- B. パスカル著「パンセ」(新潮社)
神なき時代に対して科学的な洞察を基調に真摯にキリストを証しする。
- M. ブーバー「我と汝」(岩波文庫)
人間関係の希薄な時代に、絶対者なる神との関係の重要性を哲学的に語る。
- S. キルケゴール「野の百合・空の鳥」(アテネ文庫)
花や鳥という自然から、徹底した信仰、絶対的な神信頼を学ぶ書物。
- 八木重吉著「八木重吉詩集」(筑摩書房)
素朴で、情熱的な信仰の詩から現代に生きる意味を考えさせられる。
- 和辻哲郎著「埋もれた日本」(新潮文庫)
日本の宗教的な風土、背景、そして歴史を学ぶことができる。
- 新渡戸稲造著「武士道」(岩波文庫)
世界に対して、日本人の武士道的な道徳観、宗教観が主張されている。
- 賀来周一著「350日の聖書」(キリスト新聞社)
賀来周一牧師が旧新約聖書の創世記からヨハネ黙示録まで、1年間365日にわたってみことばから選び、解説されている名著と言えよう。
- 石原寛著「起承転転」(キリスト新聞社)
2010年10月26日に召天された弁護士であり、ルーテル学院の理事長を長く務めた故石原寛氏の生涯を綴られた信仰告白ともいべき名著である。
- 「榎本保郎：旧約聖書、新約聖書一日一章」(主婦の友社)
榎本保郎氏が毎朝の祈りの中で聖書の通読から示されたみことばを綴ったものである。
- 稲盛和夫著「生き方『人間として一番大切なこと』」(サンマーク出版)
著名な実業家であり、京セラ、KDDの創業者、また日本航空の会長である同氏の不屈の創業精神と夢を実現させる成功の哲学が要約されている本である。
- 徳善義和編「世界の思想家5：「ルター」」(平凡社)
ルターの生涯とその活躍を知る上で、又とない名著である。

※上記の推薦図書は、賀来周一、杉山昭男、田中良浩、木村長政の引退教職の先生方から推薦をいただきました。

あとがき

ささやかな、そして大切な LAOS 講座の別冊が出来上がりました。宣教方策 21・P 2 の出版におけるおぼつかない歩みに、神さまから豊かな愛と力強い導きがありましたことを心から感謝申し上げます。

そして、全国の日本福音ルーテル教会へのアンケートに、約 50 教会の教職から回答を頂きました。日々、多難な牧会にあって、高齢者への配慮・教会設備の工夫の一端をご回答、ご協力頂きまして、まことに有難うございました。

このアンケートの回答から得られた厳しい高齢者の環境と、そのことに奉仕する教会に、「証し奉仕する」信徒としてどのように仕えていったらよいか、そのヒントを得られるような冊子にと願いをこめ、ここに出版することができ感謝の思いに溢れています。

委員会では、先ず講師を招いての学習会から始め、アンケート集計、問題点の整理とケーススタディ、執筆者依頼と進めてまいりました。その中であって、大変多くの日本福音ルーテル教会の兄弟姉妹のお祈りとご協力を頂きまして、厚く御礼を申し上げます。

さらに、仕上げには、教会内外での奉仕活動にご多忙極まりない中にも拘らず、デザイン・装丁・編集と、実にスピーディに取り組んで下さった中川浩之兄に心からの御礼を申し上げます。

多くの皆さまからのご期待に添い得ない感も残りますが、全国個々の教会独自の取り組みや工夫に委ねたいと願っております。

最後に心からの感謝をもってご協力頂きました方々のご氏名を記させて頂きます。このほかにも、参考図書にも推薦されている著者の方々からも多くの学びを頂きました。有難うございました。

宣教方策 21・P 2 委員一同

ご協力頂いた方々（敬称略）

執筆者：

第一部；江藤直純（ルーテル神学校長）

第二部；Ⅰ 太田一彦（都南教会牧師）

Ⅱ 大柴譲治（武蔵野教会牧師）

第三部；齋藤末理子（PM 2 1・P 2 委員長）、下川玲子（市ヶ谷教会員）、関口昌弘（大岡山教会員）、滝田浩之（大阪教会牧師）、立石節子（八王子教会員）

資料提供：小嶋三義（引退教職）、田中良浩（引退教職）、

：全国各日本福音ルーテル教会教職

第四部；資料編

Ⅰ 高橋 睦（東京教会員）

Ⅱ 稲吉 務（市ヶ谷教会員）

Ⅲまとめ：青田 勇（宣教室長）

資料提供：賀来周一（引退教職）、木村長政（引退教職）、杉山昭男（引退教職）、田中良浩（引退教職）

講義：市川一宏（ルーテル学院院長）、田島靖則（雪ヶ谷教会牧師）

宣教方策 2 1：P 2 委員

齋藤末理子（長）、青田勇（宣教室長）、江藤直純（神学校長）、太田一彦（都南教会牧師）、小嶋三義（引退教職）、下川玲子（市ヶ谷教会員）、関口昌弘（大岡山教会員）、関野和寛（東京教会牧師）、立石節子（八王子教会員）

編集・デザイン・装丁：中川浩之（市ヶ谷教会員）

LAOS 講座 別冊 人生6合目からの歩み —ルーテル教会の応援ノート—

発行日 2012年5月5日 第2版 2012年8月1日

編集者 PM21 第2プロジェクト「証し・奉仕する信徒」委員会

発行者 日本福音ルーテル教会 宣教室

発行所 日本福音ルーテル教会

印刷所 精文堂印刷株式会社